
平成23年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成23年12月7日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成23年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
4番 長 信義君	5番 山本 輝昭君
6番 松本 曆幸君	7番 阿比留梅仁君
8番 齋藤 久光君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員(2名)

3番 小田 昭人君	15番 桐谷 徹君
-----------	-----------

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

通告します。桐谷徹君、小田昭人君より欠席の届け出がっております。なお、阿比留梅仁君より遅刻の届け出がっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、おはようございます。新生クラブ所属の小川廣康でございます。前回、9月の定例会に続きまして質問の許可をいただきましたことに、まずお礼を申し上げます。

前回の積み残しの件も含めまして、市政一般について質問をさせていただきますが、その前に一言お礼を申し上げたいと思います。

実は、前回の一般質問の冒頭、対州馬の生育環境の保全のために、あるビールメーカーの実施したプロジェクトに対し御協力をお願いいたしました。全国的には若干本数は昨年より下回ったようでございますが、大体私の試算では、約500万円程度が対州馬振興会に寄附されるものと思っております。市民の皆様をはじめ、愛飲いただきました皆様方に厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、市長、まず通告はしておりませんが、今県議会が開会中でございます。12月1日、地元選出議員の坂本智徳県議が一般質問に立ち、韓国との人的交流、また経済交流を推し進めていくために、県の以前ありましたソウル事務所の再開を提案され、知事もその必要性を痛感され、前向きに検討されていることが、県議会のインターネット中継で私も拝見いたしました。

私も先日、同僚議員らと訪韓し、今後は経済交流をいかに進めるか、対馬市にとっても大きな課題であると感じました。どうか、今後は県とともに経済交流を進めていくために、お互い手を取り合って、その実現に向けて努力をしていただきますことをまず冒頭お願いをしておきたいと思っております。

さて、本題に入りますが、本来ならば、前回の質問の続きから入るべきではございますが、9月定例会開会後に、新病院につきまして地元新聞に大きく報道されておりましたので、新病院建設について、まず1点。そして2点目が、校舎等の耐震補強工事について、そして3点目が、前回の再質問になりますが、地域マネージャーの配置について、そして島おこし協働隊の活動についての3点について通告をいたしておりますので、順を追って質問をさせていただきます。市長、教育長におかれましては、明快なる答弁をお願いをしておきたいと思っております。

まず、第1点目の新病院建設についてであります。9月23日の対馬新聞に、山田正彦衆議院議員を座長とする民主党離島政策プロジェクトチームの先生方が、外海離島及び一部離島視察のため来島されました折、山田代議士が新病院建設再考の必要性を指摘し、計画変更は可能であると報道されておりました。

私の理解しておりますのは、平成18年11月より対馬市医療等対策検討委員会で協議され、

また長崎県病院企業団の方針により、医療の再構築が決定され、国の交付金20億円も現政権において決定されたものと理解をしております。なぜ今、政権与党の先生方がこのようなコメントを寄せられるのか、私には理解できません。多くの市民も、政権与党の先生方の言葉だけに不安感を抱き、将来の医療体制に危機感を抱いております。

しかしながら、この件につきましても、先ほど申しました、現在開会中の県議会におきまして、坂本智徳県議がこの件につきましても一般質問をされております。

その中で対馬いづはら病院と中対馬病院の統合による、新病院の移転により、どのような医療体制を目指しているのかとの質問に対し、福祉保健部長が、私たちが今まで説明を受けてきました内容と同様の答弁がなされておりますことも、先ほど言いましたように、インターネット中継で拝見させていただき、私は理解をいたしました。

しかしながら、市長、市民の皆様には説明する意味からも、いま一度、現在の状況と考え方、そして企業団の方針あるいは現況を、もしわかれば、この場で市民の皆様方にお知らせするという意味からも、御所見を伺いたいと思います。

この件につきましては、後もって脇本議員が同様の質問をされるようでございますし、同じ会派の松本議員も、新病院建設後のいろんな方策について質問される予定でございますので、私のほうからは、市長の考え方のみをお聞かせ願いたいと思います。

2点目の校舎等の耐震補強工事についてであります。この件につきましては、昨年9月定例会の一般質問で申し上げましたように、当時の対馬市立学校適正規模・適正配置等検討委員会で検討され、長期的に存続する学校においては、児童生徒の減少等の観点から、規模等を勘案し、耐震・大規模改修ではなく、対馬の木材を利用した校舎の新築を考えるべきだと質問をいたしました。既に巖原小学校は予算計上されておりましたが、雞知中学校についても、築43年を経過し、これに耐震・大規模改修をかけることに検討の必要性を指摘いたしておりました。その後、どのように検討されたのか、教育長にお伺いをしたいと思います。

3点目の地域マネージャーの配置についてと島おこし協働隊の活動については、前回の積み残しではありますが、まず、地域マネージャーのリーダー、校区ごとのリーダーあるいはサブリーダーは、私は地元活性化センターの職員から配置し、そして行政と連携をとりながら地域の活性化につなげるべきだと考えます。市長の所見をお伺いをいたします。

また、今年度からスタートいたしました島おこし協働隊は、総務省の事業で3年以内の期限制約と理解しておりますが、経過後についてはどのように活用されていこうと考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上、3点について、それぞれわかりやすく簡単に答弁を求めますが、前回は25分ぐらいの答弁をいただきましたが、きょうは病院問題については、先ほど言いましたように、後ほど同僚

議員が質問をいたしますので、簡単明瞭といいますか、なかなか難しいでしょうけど、お答えを
願いたいと思います。中身によっては、また再質問をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。通告いただいております案件で、12月1日の坂本県
議の一般質問の内容が、今、議員のほうから話がありました。私はこの案件については、ちょっ
と知り得ていませんでしたが、当然韓国との交流の中で人的交流は今まで頻繁に行ってきたと
ころですけども、経済交流というのがなかなかそこまで行かないことがあります。当然円高の問題
とか、いろんなことがそこには存在をし、商いが進んでいかないということもあります。商慣行
が違うということに対する問題もあります。

そういう意味におきまして、私どももJETRO（ジェトロ）とか、逆に韓国側のJETRO
といいますか、KOTRA（コトラ）、そういうところにも訪ねていながら物事を進めておる
ところでありまして、これからもそれは当然進めていきたいというふうに思っております。

ソウル事務所のお話がありましたけども、できればソウル事務所ではなくて、私どもの釜山事
務所を県が活用してもらうことのほうがより効果が上がるのかなというふうな思いも持っており
ます。そしてソウルと釜山の間の時間的な距離というのも、大変あそこは近くなったところであ
りますし、そういう意味において、釜山でも十分に事はなせるんじゃないかというふうな考えで
おります。

今後も県の中村知事と一緒に、この対韓交流についても進めていきたいと思っております。ま
た、中国のほうとの交流、経済交流も見据えて物事を組み立てていきたいと思っております。

では、通告に従い、まず新病院の問題でございます。

9月23日の地元新聞に載っている記事を受けて、現在の進捗もしくは今後のことについてど
のように考えているのかという質問だというふうに理解をしております。これにつきましては、
もう十分に説明をしてきたつもりなんですけども、私自身のやはりまだまだ説明不足なのかなと
いうふうにも思っております。そういう意味において、改めてここで考えを述べたいと思います。

あの新聞を読んで、私、あの新聞の中に岡本前政務官の発言がありました。私、ここの場でも
以前、答弁の中で申し述べましたが、厚生労働省に行って、そのときは名前を挙げませんでした
けども、地方に医者を送り込むシステムをつくらないといけないじゃないですかというふうなお
願いに行きました。そのとき、医者にも基本的な人権があるから、そういう制度はつくれないとは
っきり明言されましたということを私はこの場で言いましたが、実はその方が岡本さんです。

そして、このときの新聞のコメントを見ますと、計画を変更してもいいんじゃないかみたいなの
ことであります。人を派遣する方法がないと明言をされた方がですよ、この基金事業でそういう
ものを組み立てられるんじゃないかみたいな発言があること自体が、私はこれを読んだとき信じ

られませんでした。私がああ政務官室でお願いをし、返ってきた言葉がすぐよみがえってきました。その前の日にもお会いをしましたけども、どうも私には来てあること自体がどうも理解できないようなことであります。

そういう中、この新病院の問題につきましては、県の病院企業団のほうで物事を今進めております。私ども対馬市は6月に用地造成の予算を承認いただき、今それに向かって進めております。今のこの計画が全く微動だにしないということを私は思っておりますし、さまざまな県とのやり取りがある中で、今回、下の2病院を一つの病院にすることが上対馬病院を存続させる道でもあり、そして基幹的病院としての機能を新たな病院が作り出すことによって、対馬の全体の医療体制の構築のためには必要だというふうな判断に至ったことは、今まで皆さんに説明をしてきたとおりであります。

そういう意味において、この計画は動きません。また、県議会のほうでさまざまな動きがあつていふことが報道等で見させていただいておりますけども、このことについて、病院企業団のほうにも問い合わせをさせていただいたところでもあります。また、病院企業団のほうからはこちらにお越しになりまして報告がありました。26年10月の開院ということは全くぶれませんということで県は報告されました。私もそのとき返したんですが、これがぶれるということになったとき、私どもが8,900万予算をした部分は、最悪のときは県とこの金額でけんかをしないといけませんねという話もさせていただきました。県は、そういうことは起こりませんというふうなことで、ぶれることはありませんからというふうなお話でございましたので、さまざまなその手法については細かい変更はあるやも聞いておりますけども、26年10月に新病院をということはぶれませんというふうな報告を受けておりますので、私も全くそれについては変わっておりませんし、8,900万の予算化をした対馬市としては、それを認めるわけにはいかないというふうに思っております。

次に、耐震、校舎の分につきましては、教育長のほうから後で答弁をお願いします。

地域マネージャーの件がありました。そのリーダー、サブリーダーと地域活性化センターの配置の問題でございますけども、確かに地域マネージャーが活性化センターとその地域マネージャーの配置と勤務の場所が違うということは出てきております。これにつきましては、極力、出身の方たちがマネージャーとして入っていただき、そこで活動をしていただいておりますが、リーダーとサブリーダーをこれがある程度制約をしてしまいますと、全く人事交流ができない状況というのが、制約があまりにも多い部分が出てきます。そういう意味において、勤務の場所は違えども、十分にそのリーダー、サブリーダーの役目が、職責がこなされるように、私どもも横の連携といいますか、地域マネージャーからのサブリーダー、リーダーへの連絡等については、緊密にやるように、こちらで指導をしております。大変難しい問題でござ

ございますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

また、実はきのう、ある地域の方から電話がありました。その地域マネージャーさんが大変頑張ってくれるということで、12月10日の朝7時から出て行って、地域で頑張ってくれようとしているよという報告もありました。

そのように、地域に密につながっているそのマネージャーさんは、その地域の出身でもないんですけども、しかし、朝7時からでも出て行って、物事のお手伝い等をやりながら地域を支えていこうというふうなことで頑張ってくれているというふうな報告を受けました。大変うれしく思いました。そのようなこともリーダー、サブリーダーのほうにも報告があっているというふうにも私は理解をしております。

また、4点目の地域おこし協働隊のことでございますが、これは偶然にもけさ8時半からお客様が見えられました。総務省の方が見えられたんですけども、本当偶然なんですけど、この島おこし協働隊を管轄されている総務省の職員さんでした。私どものところは、もう皆様御存じのように、5人の外部の人に来ていただいておりますけども、昨年度が全国で95、100人未満だとおっしゃいましたけど、150人ぐらいの人が総務省の制度を使ってやっていると。そして、今年度から恐らく全国で500人ぐらいのこの協働隊のシステムを採用をし始めていると。長崎県でも、小値賀、対馬、長崎、それからもう一つがどこでしたか、採用をしておりますけども、五島ですね、対馬のこの協働隊の活動というのは特出すべきものがありますねというふうなことで、今総務省の自治財政局長の椎川さんという局長さんがいらっしゃいますけども、その方もこの協働隊のメンバーも数日前会ったりして、いろんな言葉を交わしているみたいです。

そういう意味において、この人たちが地域の人たちにいろんなすばらしい影響を与えてくれるものと思っておりますし、外の血というものが対馬にとってはどうしても必要だというふうに思っております。隔絶された島ゆえに、どうしても内向きになりがちですけども、せっかく海でつながっているんですから、多くの方と交わり、外の血を入れることによって対馬を活性化したいと思っております。

また、この制度につきましては、きょうお見えだったその方も、ずっとこの利用状況を見たときに、国としてはこの制度を広げていきたいし、また3年という一応制約があるが、4年目以降その地域に残ってもらうための手法というものを改めて今つくり出そうとしている最中ですよというふうなお話がありました。一緒に国とアイデアを出しながら、この方たちが対馬に根づいていく方法を方策を見つけ出していきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。まず、校舎の耐震補強工事についてでございます。

言うまでもなく、学校施設は、児童生徒などの学習、生活の場でありますので、その安全性の確保は重要であり、計画的な耐震化の推進は、もう御案内のとおりでございます。

また、東日本大震災後、文部科学省は、公立学校施設の耐震化について、平成27年度末までのできるだけ早い時期に完了させるという目標を打ち出して、地方自治体の取り組みを支援しております。

対馬市におきましても、国の方針を踏まえながら学校の統廃合を視野に入れ、耐震性能が低い施設、建築年度が早い施設を優先し、早期に耐震性能を満足する施設とすることを最優先に補強工事を実施していく計画としております。

建物については、財務省の定める減価償却の耐用年数があり、学校は47年となっておりますが、一つの目安として考えるものの、必ずしも建てかえをしなければならないというものではないというふうに理解をしております。また、建物は適宜補修を行いながら使用していきますので、建築環境や維持補修等、また耐震工事そのものにより、実際の耐用年数は伸びていくものと理解をしております。

雞知中学校につきましては、昭和44年3月建築の校舎があり、この校舎について耐震補強の必要がございます。耐震診断結果でもIS値が低く、早期の耐震化工事を計画しなければならないと考えております。

そのほか、耐震化工事の必要な多くの学校施設も計画的に進める必要がございます。雞知中学校の改築の計画につきましては、耐震化工事を終え、今後予定される学校統合、その他諸条件を検討して建てかえを考えていきたいと思っております。

学校施設は、将来を担う大切な児童生徒たちの命を預かる場所でございますので、安全・安心な教育活動が維持できるよう、最大限の努力をしていく所存でございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。まず、市長のほうに再質問をさせていただきますが、その新病院問題につきましては理解できます。だから、今後、対馬の将来的にわたった医療体制をどうするかということで、やはり検討会で検討をされ、市長としても苦渋の選択をされたものと理解をしておりますが、やはり今この時期いろんうわさが飛び交っております。皆さんはもう御存じのとおり、市内のあちこちの民主党の看板には、3病院存続というポスターが掲示されておりますし、いろんな話の中で、私のほうにも耳に入ってまいります。中対馬病院は残るげな、いつはらも残るげな、上対馬も残るげな、それが一番いいことやね、いわゆるげなげな話が本当に飛び交っております。

やはりこれは市長としても今まで市民に対する責任不足もあるんじゃないかな、そして私たち議会議員にもやはりこの議場で議論の場が少なかったと私は反省をいたしております。

ですから、今後につきましても、この議会が後で放送されます。ですから、後もってあと2人の同僚議員が質問をされますので、また力強く、先ほどはよく声が小さかったんですが、力強く揺るがないと、揺るがないということをはっきりやはりもう明言していただきたい。将来的にこの大事な医療体制をやっぱり政争の具にはしちゃいけないと私は思いますよ。だれが次の首長になろうとも、やはり今まで検討されたものは、やっぱりよしとして、特に私が言いたいのは、国がそういう方針を決めて、先ほど市長も申されました、岡本元政務官の記事も対馬新聞に掲載されております。何でこうぶれるのかなと私は不思議でなりません。

どうかこの新病院問題につきましては、ぶれないように、そしてきめ細かな説明をしていただきたいことをお願いして、この件については、後同僚議員に譲りたいと思います。

そして、2点目の地域マネージャーの件ですが、よくそれは理解できます、市長の言う人事の面ではですね。前回、私のこのマネージャー制度について、市長の答弁をちょっと簡単に読み上げますが、「多くの全国の議会の方々が本市に先進地視察でお越しになっていただいておりますけど、この中にこのマネージャー制度というのがほとんどその視察のケースに入っております。今後どのように進めていけばいいのか、日本の民主主義が云々」と書いてありますが、私が言いたかったのは、今このマネージャー制度が機能しておれば、私はあえてこういう質問を再三いたしません。

前回言いましたように、やはり温度差があります。先ほど市民の方から電話があったということですが、それは私もいろんな対馬市の広報を見させていただいたり、いろんな地域の方からも聞いておりますが。やはりこれは市長の大きな施策でもありましたし、うまく浸透するために私はこういう苦言をしているつもりでございます。この制度に対して、私は反対とかそういう考えは持っておりませんが、やはりいかに各地域がこのマネージャーによって地域が活性化していくのか、私はやっぱりマネージャー、サブマネージャーの力が大きくそこに係ってくるんじゃないかと思っております。

前回も言いましたように、市報ではいろいろマネージャー制度の活動が毎月掲載されているようですが、私は9月にも言いました。対馬市のホームページを眺めてみますと、各地域の取り組み状況が22年の11月でとまったままでございます。私は9月にもそれは指摘したつもりです。まだいまだにそのまま更新をされておられません。

そして、この地域マネージャーの配置が、マネージャー、サブマネージャーがどういう配置になっておるかということで引っ張り出してみましたけど、これも23年の3月1日現在、この中には退職された人方もいらっしゃいます、もちろんですね。

本当に、だから、財部市長がこの地域マネージャー制度によって地域を活性化していこうとするならば、やはりこの細心の注意を払って私は市民に発信しなければいけないんじゃないかな、こう私は考えますよ。その点について、市長、私の言っていることが厳しいのか、間違っているのか、ああ、ごもつともですとか、イエスカノーか、簡単にちょっとお答え願えますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域マネージャーの件につきましては、私自身の制度設計と、それを伝えていく部分が不足していたのかなというふうに反省をしております。

しかし、この制度というのは、現在の情報によりますと、長崎県のほうも来年度から採用をしたいという方向も出されておるやも聞きます。

そういう意味において、先進事例であります対馬市のこの制度をしっかりと組み立てていくことが必要だというふうに私、思います。簡単にということでもございましたけども、小川議員のおっしゃられたのを言葉で言えば、イエスということになるのかなと思います。

確かに全国で初めてのことでですので、職員自身も戸惑っている部分もあろうかと思っておりますけども、職員の教育という部分、その点、私が力不足なのかなというふうに反省をしております。

しかし、地域によっては、先ほど申しましたように、動いている地域はあるわけですし、この制度で喜んでいただいている地域も存在しているということを御理解をしていただき、私自身は職員教育をしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） わかりました。それは地域によってはいろいろばらつきは、まだまだそれはあると思っております。私が今言いたかったのは、その発信の仕方なんです。市長が前回言われましたように、全国からこの視察に来られて、それが地域マネージャー制度が中に入っていると言うから、やっぱり今はインターネットを見れば、すぐ全国を見れるんですよ。

ですから、さっき言いましたように、市報の中では、本部長、聞いてくださいよ。市報の中では出ているじゃないですか、地域マネージャーの活動状況が。それを何でそれは対馬市のホームページの、すぐできるでしょう、しかし、それは。活動状況は、主立った活動状況はできるじゃないですか。中には更新ができ、更新ですか、その活動がなければ、例えば、今23年の12月ですから、23年の10月現在とか、そういうやり方をしておかないと、見た人が、ありゃこれは1年間、何もこりゃ活動があってないのかと、地域で取り組みがあってないのかと、そう理解せざるを得ないじゃないですか。私はそれを言っているんですよ。地域によっていろいろばらつきがあるのは、それはわかります。

ですから、対馬市のホームページの発信の仕方が、さっき言いましたように、地域マネー

ヤーの配置を見たって、23年の3月1日現在、この中には退職された方々の名前もまだ載っておりますよ。そして地域の活動状況を見ましても、22年の11月現在、それから更新されて、それからとまったまま。私が言いたいのは、市報で市民に発信しているんですから、全国に向けても発信するためには、ホームページを23年の10月現在、つしま市報のときでもいいじゃないですか。それをすれば、ああ、やっているんだと、表には発信できるじゃないですか、私は市民にもわかるじゃないですか。それを言っているんですよ。私は簡単な、そんな難しいことを要求しているつもりはないんですから、本部長、よろしく、補佐官、あなた達の力にかかっていますから、この件については、次の更新を楽しみにしておきたいと思います。

それから、その島おこし協働隊の件ですが、今市長が答弁されまして、今後また検討していくということです。継続に向けてということですが、できたら、やっぱり結果によっては、やはり継続できるものは私は継続していかないと、せっかくイノシシの皮を使った皮製品、これは研修にもやっておりますね、海外まで研修にやっておりますね。

ですから、そういうことも絡めて、やはりこれ3年間の制約、1年から3年となっておりますけど、これ総務省の方針のほうでなっておりますけど、いわゆるそれが切れたときに、果たして3年間でようやく形になったものが、その研修をやった、技術を習得させた者がこの島から離れていて、私はそういう矛盾を感じましたので、ちょっと質問させていただきました。

ですから、それはまた国とのいろんな補助事業のやり方があるでしょうし、そしてまた、その技術を習得した者については、何らかの形で、その結果によっては何らかの形で対馬市に残って、その地域起こしのために貢献していただきたいなど、これはぜひまた検討してみてください。苦言を申しまして申しわけありません。これで市長部局のほうは終わります。教育長、ありがとうございました。教育長の気持ちはよく私には伝わりましたが。

ただ、ちょっと今引っかかったのは、改築、新築をめどにということですが、それはめどというのがいつになるのか、3年なのか5年なのかわかりませんが、それをめどにしながら今の校舎に耐震をかけなきゃいけない、ちょっと私は矛盾を感じるんですが、どういうふうにとらえればいいんでしょうか。それとも、あと何年か後に解体するものに、今1億か、多分耐震だけやったら1億五、六千万、巖原小学校の分が昨日出ていましたけど、1億五、六千万ですかね、規模によって違うでしょうけど、それをかけなきゃいけないんですか、それをまず確認したいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 半端な額ではありませんので、言われることはごもつともだと思います。

しかし、国の方針が平成27年度までに心配される校舎等については耐震補強工事をするとい

うことが出ておりますので、県もその方針で指導が入っておりますので、補助を受けながら進めていかなければならないというふうに考えております。

どうせ崩すというお言葉でございましたが、耐震補強工事をすれば、例えば強度を示す数値がISというのがございます、IS値が雞知中学校でいえば0.32ぐらいでございます。それを補強工事をすると、耐震補強工事をするかしないかの境目の0.7以上になるということでございますので、校舎等の強度そのものも増すということでもありますから、先ほどお答えをいたしましたのとダブリますけれども、耐用年数の47年はまたクリアができて、その先も使える。

ただし、子どもたちが安全・安心に快適にその校舎を使えるかということ、現状はなかなか厳しいものがございますので、そこら辺は改修の予算づけもしていただくように私たちも努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ちょっとよく理解ができませんね。教育委員会としたら、考え方とすれば、例えば、今、雞知中学校を例にとつて悪いですが、43年たつて、私は巖原小学校のときも言ったつもりですが、43年たつて使い勝手の悪い、そして昔の建築基準でやっていますから、教育長、雞知中学校に在籍されてよくわかつとると思いますが、水道管も中に埋設されておる、いろんなトラブルがどんどん出ております。水道管が赤さびが出る、いろんな、それちょこちょこ予算をつけてやってもらっておりますが、基本的な考え方で、教育長、いずれは、いずれといいますか、近い将来は学校のその適正配置規模の中でも雞知中学校は将来的に残る学校ですよ、それはですね。改築という考えもさっきちょっと聞いたんですが、それで改築するわけでしょう、ちょっと確認。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） もちろん、今ある各学校校舎等、そのときが来れば改築、新築をしていかなければならないと考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） わかりました。また後でよく検討してみてください。それはどういうやり方が子どもたちの教育にとって一番いいのか、教育委員会でよく検討していただきたいと思います。別に市長部局のほうに遠慮する必要はないわけですから、自分たちのやっぱり方針を出してください。せつかく答申も出て、教育要覧のほうにも、これに基づいて今後の学校の改築とかが出ていますから。私が言いたいのは、特に45年も6年もたつたところに耐震かけて、また何年かしたら、また建てかえるとか、それは無駄じゃないかなと単純に考えますよ。それはまたちょっと後で議論をしていただきたいと思います。

それで、ちょっと確認ですが、私、前回言いまして、これはまた総務部長にじゃないな、活性

化センターか、美津島活性化センターに急に振って申しわけないですが、ちょっと学校関係の駐車場の件は、その後どうなりました、今、私が見ましたら、土建業者に貸しているところは更地になっていますが、現在どのように、私はあのときお願いをして、学校の駐車場用地として、教育長もお願いしましたし、その後どうなりましたか、申しわけないですが、通告しておりませんが、関連で、もしよろしければ、現況をお願いします。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） 現在のケーブルテレビの裏側の件だと思います。この件につきましては、現在ケーブルテレビ、それと星野建設さんに12月まで道路側のほうを貸しております。

それで、教育委員会のほうとも協議をしまして、学校の駐車場用地として活用できないか、今検討をしているところで、前向きに考えて対処したいと考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 前向きに早急をお願いします。よろしくお願ひしときたいと思います。

そして、教育長、ちょっと後戻りしますが、さっきの校舎等の、ちょっと言い忘れておりましたけど、私は雞知中学校の改築、新築に向けて取り組んでいただきたいという気持ちがありましたので、前々回でしたか、ちょっと触れておりましたが、その公共建築物等における木材の利用促進に関する法律が今年の10月1日から施行されておまして、何しろ国内産、特に公共施設には地元の木材を使ってくださいよというふうな法律が、国内産が出まして、対馬市も比田勝部長のほうで努力されて、その基本方針がつけられておりますね。県もつくっておりますし、例えば、公共幼稚園とか学校とか、そういうものについては、できる限り地元の木材を使ってくださいというふうな、市長部局のほうでもつくっておりますので、来年、きのうのあれでは、幼稚園の建設も何年後に計画されておりますので、やはりそういう園児といいますか、園児にやさしい対馬の木材を使った園舎といいますか、そういうものをぜひ今後基本設計の中には私は入っていただきたいと考えておりますし、そして校舎につきましても、そういうものをつくっていただきたいと思っております。比田勝部長のほうには前もって指摘はしておりましたけど、この件につきましても変更方、あえてこの場では申しませんが、よろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

あと2分残しましたが、私の質問を終わりますが、市長、どうぞ病院問題については、くれぐれも市民に今の気持ちを発信をしてください。そして、これはもう終わらしましょう、病院問題についてはですね。後もって協本議員も質問されます。そして地元の松本議員も、統合後のいろんな対馬市の施策について質問する予定でございますので、また改めてそのときは力強く発信し

てください。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、17番、小川廣康君の一般質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） しばらく休憩します。開会を11時10分から始めます。

午前10時51分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派清風会の脇本です。今回は新病院建設問題の1点に絞って質問します。

質問通告後に統合新病院建設阻止を訴えるチラシが複数配布されています。今や就職活動自己PRの定石となった結論を先に述べるコンクルージョン・ファーストの方式で行きたいと思えます。

まず、この内容について、私見を述べて私の立場を明確にしますので、市長の見解を求めます。

①統合新病院建設計画撤回、すなわち、新病院を建たなくすることは、対馬の医療そのものを成り立たなくすることに直結しかねず、到底容認できません。

建設計画撤回を掲げた方が市長となり、過疎債発行の棚上げなどを行えば、簡単に計画は撤回できます。しかし、病院企業団との信頼関係は崩壊し、医師の引き上げ等危機的状況を招くことは想像に難くありません。

②3病院すべての存続は、大変危険な選択であり、統合新病院を建設すべきです。野田総理が言う、持続可能な社会保障制度の確立とは、社会保障費削減が前提であり、選挙後にはさらなる医療費削減が必ず提案されます。マニフェストを簡単に撤回するような朝令暮改政権ですから、平成21年度から緩和された不採算地区病院に対する特別交付税の交付要件が強化され、いつ特別交付税の適用対象外病院にされても不思議ではありません。

③中対馬病院の新築は不可能に近いでしょう。新病院建設計画の撤回は市長の権限内です。しかし、中対馬病院の新築計画に関しては、病院企業団企業長の権限です。財源が確保できない限り、企業長は中対馬病院の新築計画を提案できないでしょう。東日本大震災の復興予算が優先される中、今回の臨時特例交付金のようなばらまき予算は近い将来には期待できません。

また、連立政権の延命策に端を発したとはいえ、国策に沿った新病院建設計画を撤回した自治体が新たに要望する病院新築計画を、国、特に霞ヶ関が了承するとはまず考えられないでしょう。

しかも、現在の中対馬病院建設地は、軟弱地盤ゆえに耐震基準を満たすには莫大な基礎工事費用が必要となることもつけ加えておきます。

次に、新病院建設に至った大まかな流れを整理します。

対馬地域医療等対策検討委員会から、将来的には対馬の医療をしっかりと考慮した新病院の建設が必要との報告がされた半年後、国から全国的に病院建設費等の支援を目的とした臨時特例交付金が通知されました。病院企業団と対馬市で検討した結果、この特例交付金を活用して下2病院を統合する新病院建設計画が提案され、市議会も了承しました。新病院建設予定地に関する説明会を経て、3月市議会で市長から建設地をグリーンピアに決定する発表がありました。

しかし、建設地決定後も新病院建設に反対する運動がいまだに起こっています。その大きな要因は、新病院建設に至った経緯や建設の必要性に関する説明不足にあると思われます。説明不足の責任は、市長や病院企業団にあります。市議会議員にも責任の一端があったことは真摯に受けとめなければなりません。反省を込めて一般質問の場をお借りして、少し長くなりますが、これから約10分間かけて市民の皆様にご説明をさせていただきます。

まず、県立及び離島医療圏組合病院あり方検討懇話会設立までさかのぼります。国の医療保険財政が逼迫し、地方に自治体病院運営形態の早期見直しを求めている時期に、Aのあり方検討懇話会報告書の答申がなされます。答申を受けて、関係市町会議と長崎県議会が開催され、答申どおり入院機能を集約することと、県と5市1町で病院企業団を設立することが表明されました。

続いて、国は、骨太の方針2007に沿った社会保障費削減を図るため、Bの公立病院改革ガイドラインを総務省から通知させ、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを県が主体となり、関係自治体と共同で計画を策定し、実施するよう求めました。

これに対して、民主党と社民党からなる県議会会派改革21が住民説明会を、6月28日、上対馬、6月29日、美津島で開催し、病院機能の低下、医療従事者の失業、地元経済の地盤沈下等への不満や不安の声が市民から多く上がりました。

私見ですが、当初県は、Bのガイドラインに沿う形で再編ネットワーク化と経営形態の見直しを同時並行的に進めていましたが、地元の強い反対が予想され、平成20年7月ごろから経営形態の見直しに絞って先行実施をする方針に変更したと思われます。

このような経過をたどって、9月の対馬市議会に経営形態の見直しに関する離島医療圏組合解散、病院企業団設立等が提案されました。このときも議会や市民への事前の説明不足が批判されています。また、病院共同体の管理者が市長から、企業長になれば地元の意見が反映されにくくなるとの懸念から、厚生常任委員会では否決されました。しかし、企業団に参加しなければ将来対馬市単独で医療を担うこととなり、デメリットのほうが大きいとして本会議では逆転可決されました。

その後、関係自治体の議決を経て、平成21年4月1日に県病院企業団が発足しました。また、Bのガイドライン通知を受けて、Cの対馬地域医療対策検討委員会報告書では、医師の確保、中対馬病院の老朽化、過重な勤務環境の改善、不採算地区病院の特別交付税の要件確保などを踏まえて、中対馬、いづはら2病院の入院機能の集約化は近い将来必要、将来的には対馬の医療をしっかりと考慮した新病院の建設が必要という今後のあり方に関する報告がなされました。

新病院の建設の必要性を認識しつつも、財源に苦慮していた折、総選挙前に、当時の与党・自民党と公明党が病院建設費の支援策として、Dの平成21年度地域医療再生臨時特例交付金の交付についてを厚生労働省から6月に通知させ、対馬市の場合は30億円程度の支援が見込まれていました。8月中旬に迫った申請締め切りに対応するため、対馬市は病院企業団と協議を早急に開始しました。7月末の臨時市議会で、この特例交付金を活用して、いづはらと中対馬の2病院を統合した新病院の建設に取り組むことの市長提案を議会も承認し、その後の政権交代の影響が心配される中、病院企業団を通じて統合新病院建設事業案を県に提出しました。

やはり政権交代は、Eの臨時特例交付金の執行一部停止の厚生労働省通知や、Fの臨時特例交付金決定通知等の悪影響を及ぼし、最終的な新病院建設関連の交付金は20億円まで減額されました。しかし、国や地方財政状況の悪化が予想される中、この機会を逃せばこの先新病院建設はますます困難になるとの結論に達し、特例交付金は減額されたものの、新病院建設計画続行を市議会で改めて承認しました。

ことしの1月から建設候補予定地の説明会が開催され、厳原会場で要望されたアンケートを実施し、その結果も踏まえて、3月市議会で市長が建設場所を発表しました。

ここまでは福祉保健部とも確認済みですから、答弁は必要ありません。長くなりましたが、ここからやっと通告した質問に入ります。

新病院が開院すると、より多くの医師で当直を交代でき、過重な勤務環境が改善されます。さらに、新たな専門診療科目の資格取得には、その科目ごとに複数名の指導医が必要です。いづはらと中対馬に各1名ずつ指導医がいても要件未達ですが、統合新病院で複数名の指導医が確保できれば、特に若い医師を確保しやすくなるというメリットが生じます。この例のように、新病院建設の目的とメリットについて、具体的に例示して答弁を求めます。

次に、新統合病院、上対馬病院の2病院と診療所の機能分担と連携強化に関して、島内医療機関間、島外医療機関間について、おのおの端的に答弁を求めます。

上対馬病院は、11月から待望の整形外科医が常駐していただき、「夜明け前に並ばなくてもよくなり、ありがたい」「親切な先生で、診てもらう時間もふえて安心でき、心強い」といった喜びの声を多くの患者様からいただいております。新病院における医療従事者の安定的確保に向けた取り組み状況について、公舎整備も含めて答弁を求めます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 脇本議員の御質問に答えさせていただきます。

フリップでずっと説明をしていただきました。その写しを先ほどいただきましたが、今いろいろ説明がありました。この新病院建設に至るまでの経過については、脇本議員のおっしゃるとおりであります。全く間違いはないんじゃないかというふうに思っておりました。

確かに3病院残ることが最も望ましいことなのかもしれません。しかし、今のこの公立病院の状況、医療の政策環境等々を考えますと、3病院が残っていくことは不可能だというような思いでおりますし、この20年12月に対馬内の医療対策検討委員会でしたか、のほうから答申をいただきました。3病院の医療従事者の方々が中心となって作り上げられた、これは答申です。医療そのものに私どもは、当然先生方と比べれば見識は浅うございます。そういう中、医療従事者が今の状況をしっかりとらえて、約2年以上にわたって協議をなされた結果でございます。それを、その答申というのは、3病院では生き残っていけない、対馬の医療体制を守ることは不可能だと、それを私どもは遵守していくということであります。

また、この基金事業でございますが、基金事業が始まった段階においては、25年度に病院事業に用地取得でもいいんだけど、その着手をするということが条件でございました。そういう中、時間的に市民の皆さんと協議を重ねることが可能だという思いで21年の7月の末に臨時会を開催しまして、皆様に協議をさせていただいたところです。そして、その年の10月に県が厚労省に対し計画を出し、そのときは、先ほどおっしゃられましたように、54億近い金額で上げられておりました。そして、その直前に政権が交代になり、翌年の1月の末に20億2,000万程度ですかね、それに減額される中でこの計画は認められたものであります。

私は、3病院存続というお話は今ちまたでよく聞きますけども、この2病院にしていく案を認定したのは、今の政権与党になってから四、五カ月たった後でございます。そして当初、県の企業団が出した53億何千万という計画を削減して20億円に落とされたのも、今の政権与党です。

そういう中、今の政権与党の先生方々が、その自分たちが認めた計画というものを否定されること自体が不思議でなりません。真に対馬の医療体制を守っていくためには、医師確保ということがとても重要です。先月の12日に私は、ある地域のお祭りで偶然ある病院のお医者様と話す機会がありました。その方がおっしゃられたことを皆様に伝えたいと思います。

「私たち医者は、金銭云々ではなく、真に対馬の医療をどう守っていくか、その使命感を最優先に仕事をしているんだ」、その言葉を聞き、私は大変感銘を受けました。過重な労働環境、32時間を超える連続勤務、それをやっていけるのは金銭ではない、使命感なんだと、そういう

ふうに訴えられました。

そういう意味において、平成16年でしたか、14年ですかね、研修医制度が導入されて以来、現にことしの4月もいづはら病院は4名の医者が減です。1診療科のお医者様をふやすこと、これでないと若い医者は研修ができないということで、どの病院にも来ません。皆さん御存じのように、大学医局に残る医者がいなくなった。研修医自由になって、医局の縛りというのがなくなり、医局から派遣されていた公立病院の先生方がすべて引き上げられている状況です。

そういう医療政策を考えますと、現在の3病院のままで存続できるとは到底私も考えられません。ただ、決定までの間に25年着手という基本方針が、22年の2月になって、翌年の2月に、26年までに基金の精算をしなければいけないというお話が降ってきました。そのときに私は、それでは到底不可能だと、住民に伝える時間さえもないと申しました。

しかし、そのままこの基金事業の制度にのっかかるしか対馬の医療を守ることは不可能だというふうな判断をあえてまたして、そのまま、そして今に至ったわけですが、その間、市民の皆様への周知というものが大変少なかったというふうに反省をしております。

この12月の市報に、病院企業団が新たな病院の基本設計ができ上がったことを告知する折り込みを入れるというふうな報告も聞いております。先ほどの小川議員の質問もありましたが、この病院の問題については、県の病院企業団も26年10月開院をずらす気は全くないということで、お互いの考えを統一しているところです。ぶれることなく、この問題については進んでいきたいと思っております。

質問がありました内容でございますが、建設のメリットというもの等につきましては、今の説明でわかっていただけたかなというふうにも思っております。

次の機能分担、病院間もしくは島外医療機関間との問題でございますけども、これにつきましては、当然のことながら、今も島外の病院とも連携をして物事を進めております。こちらのほうからホワイトボードを使って福岡の民間病院との連携もされております。そのような連携というものは密に今現在も行ってありますが、今後行うというふうな返事をいただいております。

そういうところでまずもってよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 先ほど小川議員のほうからも、議員としても反省すべきところがあったという言葉がありました。今回も市長のほうからも、市民にお知らせするのは不足してたんじゃないかという真摯な反省の言葉をいただきました。私もそういうふうに思います。今回こういう形でお知らせすることはできましたが、まだまだ周知できていないところがあります。周知の徹底をよろしく願いたいと思います。

それから、先ほど、最初のこの1番目の質問についてなんですが、今の件に関しては、目的とメリットについて、それから島内医療機関、次の島外医療機関との関係については簡単に説明がありましたけど、私はやはり飛ばしたところがありまして、ここに説明をお願いしたいと思うんですが、このBの公的病院改革ガイドラインで公的医療機関の果たすべき役割というのが書かれています。その中で地域に必要な医療のうち、採算性の面から、民間医療機関による提供が困難な医療を提供することとつたわれております。山間へき地・離島などが具体例として真っ先に挙げられています。その財源を担保すべく公立病院が、その役割を果たすためにやむを得ず不採算となる部分においては、繰り出し基準に基づき支出される一般会計等からの負担金等によって賄われることが法的に認められています。

最近、対馬新聞に、対馬の3公立病院は経常黒字と言うが、市からの繰り出し金を差し引いた医療収支は赤字であり、本来赤字経営だという趣旨の寄稿がありました。医療収支の黒字化を優先するあまり、公的医療機関の果たすべき役割の放棄を誘発しかねない主張だと思います。安定経営に向けた取り組みと公立医療機関の果たすべき役割、確保のバランスについて、市長の見解を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられました公立病院の、要するに使命ということ、そして法的にもそこには財源赤字分について担保されているというお話、確かに私ども憲法で守られている部分でそれをうたっていただくのは当然だというふうに思います。

ただし、だから、赤字を容認しているというわけではなくて、赤字を極力減らすのは当然だということだと私は思っております。繰り出し基準は確かにあります。そういう基準の中で物事が組み立てられ、そして特別交付税のほうで担保されるというふうな流れでありますけども、それが、幾らまでいいのかというふうなことは、当然書かれてないと思っております。やはり赤字をたくさん出すことは極力改めていくためにも、私どもは企業団には努力をしてほしいという願いをするのは当然だと思っております。

そういう意味において、公立病院は存続するための制度もありますが、赤字は極力抑える。そして、今の不採算地区病院の補助金を受けて、確かに上対馬病院と中対馬病院それぞれ補助金が交付されております。それも先ほど脇本議員がおっしゃられたように、いつまでこの制度がここでは担保されているとはいえ、継続されるのか、もしくは交付要件の見直しということがいつ降りかかってくるかわからないような脆弱な制度だというふうに私は感じております。

そういう意味において、公立病院の経営を安定化させることが対馬の市民の方を医療難民にさせないことにつながるものと考えておりますので、どうかそういう意味において、公立病院の役割と経営のあり方というものについては御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 私も今、市長の答弁されたとおりだと思います。公的病院、私たち国民は皆保険で医療保険を払っているんです。それが保険料は払うけれども、医療が受けられない、これは国家的な詐欺になりかねません。そうです、民間企業では考えられないことです。介護保険に関しても、それは言えると思います。しかし、その環境を整える責任は地元自治体にも十分あります。しっかりその環境を整えていただけるよう要望いたします。

それから、先ほどの特別交付税の交付要件についてですが、くどいようですが、今回の要件緩和は、強引に市町村合併を推進し、成果を上げてきた総務省に対する財務省からの褒美みたいなものなんじゃないかと思います。合併させておきながら、3つあったところでは3つとも残しといていいよ、合併したんだから一つにきなさい、こんなめちゃくちゃなことはありません。この合併自治体に対する、不満に対するガス抜き措置、こういうものであったかと思います。それも時間がたてば、先ほど市長も私を同意していただいたように、いつこの要件が強化されて除外されるかわかりません。今のうちに当然この統合病院は建設すべきだと、もう一度訴えておきます。

商売人も政治家も信用が第一です。確かに民主党が掲げる改革も必要です。しかし、拙速な、そして強引な改革は、政府に対する国民の信用を揺らがせます。

余談ですが、核のごみ最終処分場受け入れ問題で京大の小出裕章先生に来島していただき、講演してもらった際に、誘致推進派から、国は安全と言っている、国家を信用せず、何を信用するのかという主張があり、小出先生は、国家ほど信用できないものはないと答えられたことが思い出されます。

さて、最後に、このことについて何か御意見があればお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申し上げますように、3病院が存続をしていくことは不可能な状況に陥っているというふうには私は思います。特別交付税の問題について見解を述べられましたけれども、議員がおっしゃられるような、この繰り出し基準の改定、交付要件の見直しには、そのような意味合いも含まれているのかなというふうにも感じております。

対馬において、この病院をどのように組み立てていくか、上対馬の病院、これを残すためにも2病院にしなくてはならないという部分もあります。そのことを市民の皆様も御理解をいただきたいと思っておりますし、それぞれの地域が痛み分けをしないと成り立たない時代が来ているというふうにも思います。

そういう意味で、3月18日、苦渋の選択となりました。しかし、先ほど申しますように、対馬の皆さんを医療難民にするわけにはいきません。そういう意味において判断をさせていただいたことを市民の皆さんが理解していただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 今日はほとんど同じような意見でありがたいなと思っております。

さて、最後に、昨今、消費税や社会保障費削減等の、選挙にとってはマイナスになるような政策が、それこそ待ったなしの状況になっています。これらの政策のように、市民から批判があっても執行する必要がある事業については、安易に先送りするのではなく、トップの決断と実行が求められます。

つまり、よりよい市政の実現には、選挙受けをねらった大衆迎合政治、いわゆるポピュリズムからの脱却が必要です。従来の選挙では、利益をいかに分配するかが争点でした。しかし、右肩上がりの経済状況が終わって久しい今日では、負担をどのように分担していくかが争点に変わり始めています。

私は、自身の市議会選挙前に配布したこの「対馬未来予想図、近未来予想図」というチラシで、「負担と達成感を分かち合う覚悟が必要です」と市民に訴えて初当選させていただきました。多くの市民の幸福を達成するために、不利益をこうむる方々に対して、不利益を負担することを納得いただける説明を果たすこと、さらには、負担を軽減する手当てを提示し、なおかつ実行することが求められます。そのことに関しては、午後から松本議員が巖原市街地の空洞化対策等を質問されるようですから、答弁を期待して聞きたいと思います。

時間10分余りましたが、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩のため1時から開会いたします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 市民の声を活かす、市民の市政をモットーに頑張っております10番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は50分でございますので、よろしく願いをいたします。

どうでしょうか、この世界の動き、ヨーロッパでは大変なことが起きておるようでございます。ユーロ圏のギリシャ、イタリアなどの国が破産をするんじゃないか、倒産するんじゃないかと、債務不履行、デフォルトに陥っている状況でございます。その責任をとるがごとくに、各首相た

ちが辞職をしております。これは2008年のリーマン・ショック以来の大変な危機に直面をしておる状況でございます。

この我が日本はどうか、また、これも大変なことが発生をしております。さきの11月の27日、まさに大阪秋の陣、大阪府知事選と大阪市長選のダブル選挙がございました。2期目を目指す現職の平松現市長と大阪維新の会が推す前知事の橋下候補の実質的な一騎打ちでございました。そして橋下候補が現職を20万票以上という差で圧勝をしたわけでございます。

よく考えてみますと、なぜ圧勝をしたのかと考えてみますと、この現職の市長、平松市長ですね、この方はその市自体のビジョンがなかなか見えない、曇ってなかなか見えない。それに対して橋下候補は、大阪都構想というものを立ち上げて、論点が非常にはっきりしている。やはりそういう点から考えると、平松現市長の惨敗は当然のことだというふうに思われます。

そして、この当選された橋下、今市長じゃございませんけども、市長になられる方は、この対馬市とはなかなか縁が深い。たしかあれは2年前でございましたか、定額給付金のときに、テレビのインタビューで、そのときは知事でございますから、のインタビューで、対馬市の定額給付金の差し押さえについて、対馬市のその政策は愚作であるという一蹴を受けたわけでございます。それによって、いいか悪いか知りませんが、この対馬は全国の津々浦々まで名前が行き届いたわけでございます。

それについて、市長のほうが、私が前回の一般質問のときにそのお話をしたときに、大阪府の職員からメールをいただいたんだと。そして、その内容というのが、最高の施策ですという評価をいただいたんだということで胸を張っておられました、うぬぼれもそこまで来ると目を覆いたくなるような状況でございます。

そして、この財部市長の4年間、これをどう評価するか、私なりにこの愚直な頭でいろいろと考えてみたんですが、よく12月の中ほどに、皆さん御案内のとおり、京都の清水寺がございまして。あそこに畳一畳ぐらゐの用紙に貫主さんがその世相をうたった字を、大きい字で一筆書くんですね。もうしばらくしたら書かれると思うんですが、私、ああ、これだなと思ひまして、じゃこの4年間の財部市政の評価をどう考えるかということで、ない頭を絞りに絞って考えたんですが、漢字一字「無」です。私をはじめ、市民のたくさんの方々が大変な期待をしておられました。この4年間が無駄ではなかったのか、4年間の無駄の「無」、この一字に尽きるんじゃないかなと思ひますが、いかがでありますでしょうか。

それと、今回、財部市政の4年間を振り返るわけですけども、市民の方からもいろいろと意見をいただいております。何点か紹介をさせていただきたいと思ひますけども、これは、上の方なんですけども、こう言っておられます。「4年前は財部市政誕生のために選挙活動などで力いっぱい頑張ったが、あれは一体何だったのか、仕事もないので島を出ようと思う、企業誘致もだめ

だったので」というふうな話もお聞きしました。

そして次の方、これは下の方でございますが、これは1回紹介した人でもございます。「市長、副市長、すべて役場上がり、仲よしクラブ、市政の改革を期待していたが、残念でなりません。期待した私が間違っていました」というふうな声もいただいております。

そして、3人目ですけどね、これも下の方でございます。「財部市政は一体何だったのか、財政が苦しいと言いながら、職員給与カットを取りやめた、市職員のための市政だったのか」と、非常に厳しい意見もいただいております。

これが最後ですけども、これも下の方でございます。「対馬の中心は、宗家時代から府中厳原の町だった。なぜ新病院が美津島町なのか、どう考えても納得がいかない。それが4年間の成果なのか」というふうな意見もいただいております。

では、さきに通告しておりました2点について、まず1点が選挙公約について、そして2点目が、東日本大震災の復興支援について、この2点について市政一般質問をさせていただきます。

まず、この選挙公約でございますが、確かに4年ほど前のときには、あれもやりますよ、これもやりますよと、私に任せてくださいというふうな声を聞きました。特に市民が期待しておりましたこの企業誘致、これについては市長さんは当初、100人規模とかそういうものよりも、やはり第1次産業に根をおろした農林水産業の関係の企業の誘致と、10人でもいいじゃないか、20人でもいいじゃないかと、そういう小さい規模の誘致をやるというふうなお話もしておりましたが、実際この時期に及んで企業誘致はされてないわけでございますから、さきの議会のと きにも、市長さんのほうからは、公約違反だというふうな、企業誘致についてはそういうふうな話もされました。ただそれだけで終わっていいのか、どう考えておるのかというのがまず第1点のことです。

そして2点目が、東日本大震災の復興支援についてでございますが、私どもの会派で10月の中旬ごろでした、岩手県の陸前高田市、それと大船渡市を見てまいりました。私どもが見る被災地というのは、いつもテレビで小さい画面でしか見れないわけですが、しかし、現地に行くとすごいですよ。これは行ってみらんとわからんとですけども、海岸べたから、特に高田市なんかは海岸べたから山のすそまで、当時はいっぱい家があったそうです。それが何もないんですよ。あるのは、建物の基礎と、そして、えぐりかえった道路だけなんです。これだけは実際に見てみないとわかりません、映像だけでは。私もそこに参ったんですが、そこに行ったときに、ああ、対馬市としても何かできることがあるんじゃないかと、何かしなければならぬというふうな感覚にすべての方がなると思います。そして今回は予算といいますか、国のほうが国家公務員の給与を7.8%カットして約3,000億、これを2年間やろうということで、今まだ決定はしておりませんが、今国会のほうで審議中でございます。

ならば、よく事業でもそうですし、国に従うのが各市町村でございますので、これは国のほうに従って7.8%カットをして、そして、あの悲惨な被災を受けた、本当にすごいあの町に支援として行うことができるんじゃないかと。既に職員の5%カットも終わっておるわけでございますから、せめて1年でもいいじゃないですか、そのカットした分を被災地の市町村に支援としてやるべきだと思いますが、いかがでありますでしょうか、その2点を。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の御質問に答えさせていただきます。

前半、欧州情勢から始まって、倒産間近の国が生まれ、首脳の方々が辞職に追い込まれているというお話がありました。

倒産させてはいけないという思いでこの3年半を私自身過ごしてきたつもりであります。そういう中、借金まみれの市政を、この体質を改善しなくてはいけないということを私は公約の1番にかざしていたつもりです。もう小宮議員は捨ててあるかもしれませんが、このてのやつでございませう。これで借金体質からの改善ということを大きく打ち出しております。財政の改革に取り組まなくては対馬はいけないんですというようなことを言ってきました。企業誘致、これについても、この中には書いております。今、小宮議員がおっしゃられたような方向性の中で小規模の企業誘致を行っていきたいというようなことで、私どもも担当職員も一生懸命動いてきたところであります。

しかし、現下の経済情勢の中でそれがままたまならなかった、その経済の見通しについて、私は自分の勉強不足、予見できなかったことについては、市民の皆さんに謝らなくてはいけないというふうな趣旨の発言をさせていただいたところであります。

ただ謝るだけでよいのかというふうな意味もありましたが、その点に関しましては、世界中の経済学者も、このような状況に世界中が陥ることが予見できなかったこともあるわけですし、予見できなかった私を責められる分は一向に構いませんけれども、私を含め、皆さん、それは同じじゃないかというふうに思っております。

また、この4年間で「無」だというふうにおっしゃられました。清水寺の貫主が「無」を書くだろうというふうな趣旨のことでもございましたが、大変ありがたい言葉だと私は思います。無の境地になって、立って物事をきちんと組み立てていくことがすごく大切なんではないかというふうに思います。私がこれから先、市政をあげる上においても、そのことを肝に銘じていきたいというふうに思います。

また、2点目の国家公務員が7.8%の給与の削減をしようとしている。今の新聞報道では、恐らくこの臨時国会ではならんだろうというふうな評論も出ております。そのときは人事院勧告のほうを国家公務員は上げていません。マイナスの人事院勧告は上げず、またマイナス7.8%

この削減案も通らないということになったとき、地方公務員だけが人事院勧告でマイナスになるというふうなことが起こるわけです。今の臨時国会の状況というのを大変私は興味深く今見ているところです。もしそのようなことが起こった場合、私どもも市長会として、国に対してきちんと物を申す用意があります。

また、国同様、7.8%仮にそういう率で自治体も削減をし、それをあの悲惨な被災地の復興支援に充てるべきではないかというふうな御質問ですが、これにつきましては、5月以降、私どもの職員も事務職の人も、そして今、技術職の人も、そして保健師の人も、計たしか32名だったと思いますが、あの場所に行って業務をこなしております。技術職の職員に至っては、2カ月という長丁場の業務を請け負っております。また、1月以降もその業務に別の人が携わる予定です。ほかの市町村、長崎県の中でもすべてが行っているわけではありません。私ども対馬市は、この人を送り出すこと、これについてはしっかり取り組んでいこうということで、途切れることなく対馬市民のあの場所に対する思いを届けるためにも、この業務を職員みんなで頑張って補いながらやっていこうじゃないかということで取り組んでおるところです。

7.8%の国家公務員の削減という、これはあくまでも復興予算を捻出するために苦肉の策として打ち出されたものであります。片や協約締結権を剥奪された公務員が、人事院勧告というものがあながら、それをのまず7.8に走り、それがもしこの臨時国会で流れるということになったとき、それはすべてを否定したことになるのではないかというふうな、9日までの会期末の状況をきちんと見てから、こちらも物を申していきたいというふうに思っております。

あの場所の被災状況というのは、私を含め、職員も、先ほど言いました32名のほかに、住民の方も自分で足を運んで報告をいただいております。みんながあの地をどうかしてあげたいという思いは持っております。今、私どもにやれることは、人を派遣して、そして声をかけ、そしてあの地に活力を与えるために人を送り込むことだと思います。金を送り込んで、なかなか使う場所さえもないようなことです。公共事業に関しましては、国がしっかりと十何兆円という予算の中で組み立てをするということになっております。そのまたしわ寄せというのは、当然あの土地以外の日本中にそれはあります。私どもの通常の公共事業に関しましても、そのしわ寄せで減があります。そういうことで痛み分けをしているというふうな御理解もいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） では、この第1点の選挙公約から行きたいと思うんですが、市長が就任したときの6月議会に、私が放射能の問題、俗にNUMOなんですが、この問題でお尋ねをしたときに、こんなふうに答えておられるんですよ。原子力利用計画もしくは原発設置の時

点で、破棄処分があわせて論議をされていないと、もしくは国民に知らせてなかったことについて、私は国策として間違っているのではないかというふうな質問をされておられます。なぜこれを言うかと言いますと、その選挙の公約の、小さい企業の誘致を口にするということは、ある程度の計画的なものがなければ人は口にしないわけですから、その計画的なものはあったのかなかったのか。ただ抽象的な表現に終わったのか、それを公約としたのか、それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私はそのときは新人の候補であります。そのような当てがあったのかというふうなお話ですが、当然私では持ち合わせてはおりませんでした。

だから、対馬が生き残っていくため、この対馬の資源を有効に活用しながら、後で対馬の人が誘致企業が撤退した仮に後にでも技術が残る方法としては、この農林水産業による企業誘致、小規模な企業誘致が必要だという思いで、それについては資源が豊富にありますから、対馬は、だから誘致は可能だというふうな見通しで私は公約の中に挙げさせていただいた次第です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃそのときはその具体的なものはなかったということですよ、（「企業はですね」と呼ぶ者あり）企業はですね。

しかし、就任した当初、これによると、原子の火がついたときに、既にその処分も考えておかなければならないということは、今の発言と矛盾するんですが、公約というのは、やはりある程度の具体性がある初めて公約として生きてくるわけですよ。それが公約なんですよ。

そういった意味からすると、当初からそういう具体性はなかったのに公約をしたということは、市民を欺く行為になるんじゃないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） では、逆にお聞きしたいのですが、先ほどから。（「議長、私が質問者ですよ」と呼ぶ者あり）私が私に対しておっしゃってあります前大阪府知事の大阪都構想、細部にわたるまでの組み立てを読まれたことはありますか。私はないと思っております。（「議長、私が質問者です」と呼ぶ者あり）そういう意味において、一つの方向性を打ち出す、そして、それに向かって走り出すことを公約として挙げることは何ら問題はないと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 議長、私が質問者ですからね、反問権は与えてないんですよ。そうすると、ただの雑談になってしまうじゃないですか。その辺はよく注意してくださいよ。注意してください、先に。

○議長（作元 義文君） はい。答弁は、答えを出して答弁してください。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） では、お聞きしますがね、この企業誘致にかかった今までの経

費、これはどのくらいあるんですかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりの金額につきましては、担当のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 政策補佐官、松原敬行君。

○政策補佐官（松原 敬行君） 市長が就任されました20年度から本年度、23年まだ年度途中でございますけども、約890万ぐらい、主として旅費でございますけども、経費を使っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 890万も使ったんですね。それで成果がなかなか見えなかったわけですね。すごいですよ、890万と言えば。

それと、ちょっとお尋ねしますが、この対馬市というのは、登記簿上は法人なんですけれども、市長というのは、法人格の最高経営責任者、俗に言うCEOなんです、そういうふうな認識でよろしいんですか、先にそれを。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） オーナーという感覚は持っておりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最高責任者であることは間違いありませんよね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最後の意思決定をする立場にあることは、当然承知しております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この責任者というのは、例えばこの企業誘致一つとってもそうですけど、まず、経営者としてやるべきことは、市場経済において、原理原則に基づいて、その本質をつかむのが責任者の務めなんです。

じゃお尋ねしますが、この企業誘致の原理原則は何をもって組み立てられたのか、それを一つ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 企業誘致の原理原則は何なのかと。当然、私どものこの対馬の中で雇用を創出するためのことであり、また対馬の中の資源というものが有効に活用されることを願って、そのような企業誘致を行っていくものというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） まず、先ほど私、どうして組み立てるのかということですけども、組み立てがなかったんでしょう。例えばですよ、さっき言われたように、経済の動向は見え

なかったんだと、それはそういうこともあるでしょう、こういう状況ですから。ただ、じゃ原理原則はどうか、企業誘致というのはどういう分野でやっていくのか、どの分野をどう攻めていくのか、そのためにはどういう組織でやっていくのかということが原理原則になるんですよ、企業誘致、何でもそうですけども。ということは、今のこのメンバーでこの企業誘致ができると最初から思ってたんですか、このメンバーで。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このメンバーでということですが、どのメンバーかわかりませんが、今、私のこの近辺におります理事者と一緒にできるものというふうには思っていました。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 皆さん、副市長も含めてそうですが、もう全部役場上がりの方ばかりですよ。企業誘致は、やはり人と人の接点をたくさん持っていかなければいけないんですよ。ということは、私は、だれが見ても、やはり外部から新しい者を入れて、そしてその人に企業誘致ならそれを任せると、そういうふうにしなれば、ただ単に900万ほど使って、あっちに行ったりこっちに行ったり、そういうことじゃ企業誘致はできないんですよ。先ほど申しましたように、人と人のつながりがまず企業の誘致なんですよ。

そういった意味では、このメンバーで、市民の方は思っていると思いますよ、企業誘致なんてできませんよ、そんなもん。外部から入れてやらんといかんと思うんですが。長崎県もそうですけど、金子知事的时候には、企業誘致とか、いろいろな分野を、推進本部長を3名外部から入れたりしとるんですよ。この長崎県がこういうふうにして外部から入れた者について、どのような評価をしておられますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まずもって、長崎県の評価は別としまして、外部の人というお話がございました。前任の市長におきまして、外部の人が入ってきたこともございますが、そのときもやはり実績というものは上がらなかったということもあります。

そういう意味において、今、私どもは島外の方々とさまざまなネットワークの中で物事を組み立てております。対馬出身者の方、そういう方との意見交換、情報交換もしております。ありとあらゆるネットワークを使いながらやっておるところであります。

次に、長崎県の外部の人を入れられたことにつきましては、私自身はお三方ですかね、お三方ですか、（「3人やね」と呼ぶ者あり）ですね、そのうちのお二人の方とはお会いし、話をさせていただいておりますけども、今までのノウハウを行政の中に落とし込むことに努力をされているというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） なぜ県がそうしたかと言うと、やはりそういう業界に通じる者、顔が広い者、そりゃ市長は広いでしょうけど、津々浦々までわからん人間はおらんわけですから。やはり外部の者を入れて、そしてすると、それしか方法はないと思いますよ。それをしなかったわけですから、当初から外部の者を入れるということも考えなかったんですか、組織づくりの中で。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁の中で申しましたように、外部の人を入れて二、三年間された対馬市も。ところが、実績が上がらなかったということ、事実もございます。そういうのを踏まえ、改めて物事の組み立てをしていく必要があると思って、今、私どもは取り組んでおるところです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 基本的な考えは違うんでしょうけども、私はもう基本が間違っておると思いますよ。能力はそれぞれ個人差がありますけども、その分野分野で違うわけですから、そうしなかったのは一つの責任だと思いますけども、だれが見てもできんと思いますよ、そんなものは。

それで、ちょっとお尋ねしますけども、この市長、4年間で退職金をいただくんでしょうけども、これはどのぐらいの退職金があるんですかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 退職金のことについては、私自身は幾らかもらえるんだろうと思いますが、計算したこともありません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 退職金は1,728万もあるんですよ。1,728万、約2,000万もあるんですよ、たった4年間で。普通の企業なんかは、倒産、倒産でほとんどもらえん状態なんですけども、そして、この隣の壱岐市なんですけども、壱岐市は、市長はこの退職金も50%カットですよ。

それで、企業誘致という基本的なことはできなかったけども、その経過の中で組織の編成もしなかった、そういうことを考えると、この壱岐市みたいに、何ぼもらえるかわからんというお金なら、50%をカットして、その誠意を示したらどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 恐らく条例、あれは長崎市町村退職手当組合でしたか、向こうの規約ですよ。ですから、その規約改正というのが必要になってくるんじゃないかと思いますが、それ以外であれば、もし仮に50%カットとなった場合、規約改正ができない場合は、今度は私が公

職選挙法違反で捕まることになるのではないかと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ああ、じゃ公職選挙法に触れなければカットを考えてもいいということですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 規約改正がまず必要なんではないんでしょうか、退手組合の。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） その改正ができれば50%カットもやぶさかじゃないということなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 退手組合の規約がそうなれば、当然支給は半分になるというふうなことだと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 私が知り得ている範囲内では、この50%カットも専決処分のできる範囲だと思いますよ。専決がうまいんですから。専決のプロならば、その辺もよくできるんですよ、専決は何でもできるんですよ。できるんですよ。自分の退職金を50%カットすればいいわけですから、その改正を自分で出して、そして専決すればいいじゃないですか。そういうこともあるんですが、とりあえず、時間がありませんけども、もしそういうことができるのであれば検討してくださいよ。そして、ぱっと専決をして、気持ちよく、お願いしたいと思います。

それと、東日本大震災の話なんですが、市長も現地を見られて、本当に皆さんびっくりするんですけどね、もう言葉にならないぐらいなんですよ。

それで、先ほどの話ですと、今、国会に上がるとるんだと、カットの分がですね。今議会ではちょっと難しいという状況です。でも、また新たな議会で上げるわけですし、もしかしたら継続審査となる形にもなるかもしれません。

それで、これがもし国会で通ったときには、その状況を見ながらという御説明ですけども、通ったときには国に沿って7.8%のカットをする考えはあるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国は、自分たちの財源を見つけ出すために国家公務員に7.8の削減を求めているわけですし、地方自治体は、その前に私どもにおきましては、あれは19年度からでしたか、19、20、21と総額6億恐らく8,000万ぐらいの削減をしてきたところであります。その間、国は全くそのようなことはありませんでした。人勧どおりにやっています。

そういう意味において、今この時期に国に追随する必要は私はないと思っておりますし、人勧

を国は選んでおりません、今回は、私どもは人勸を選んでいます。そちらで物事を考えていくべきだと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そういう考えなら仕方ないですね。

それで、先ほどの壇上でこの市の苦しい財政という話がありました、ここに、これはことしの3月に策定したもんなんです、対馬市中期財政計画というのがございます。ことしの3月の作成ですよ。この中に今後の財政を詳しくうたっておるんですが、これは27年度までの計画です。それによると、私どもが一番懸念とするのは、やはりこの実質公債費比率、これがネックになるわけですが、御案内のとおり18%を超えると指定団体になって、なかなか借金ができない、お金を貸していただけわけですが、それが18%ラインです。

それで、この27年度を見ますと、これは3年間を一つの対比としておる分と、その年の実質的な数値ですね、それを見ますと、27年度は実質公債費比率が、これは3年間平均ですが17.4、そして単年度、その年の分を計算すると17.9なんです。実質的には17.96ぐらいあるんですが、これからすると、27年度から非常に厳しくなるんですよ。そして一番懸念とするのは、この厳原の病院の建設もございます。また11億の借金もしなければいけません。それと合併特例債関係はまだ残っております。そうこうすると、約また60億かそこら起債がふえてくるわけですよ。その分、減る分もございますが、こういう厳しい状況の中、27年度以降は指定団体になるんじゃないんですか。いつぞや前回のとき私が説明しましたが、もう既に30年度は18.56になるんですよ。そして、このような病院建設、過疎債発行もあります。そして合併特例債を入れていくと、既に早い段階でマイナスになっていくんじゃないんですか、18を上回るんじゃないんですかね、その辺の財政的な見通しはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 23年、今年の3月に23年度から27年度までの5カ年の中期財政計画を作成をいたしております。

今の小宮議員さんの指摘のとおりでありまして、27年度の単年度の公債費比率が17.9の予定をいたしております。

現在の国の交付税の状況等を勘案をいたしまして、26年度からは、25年度までの合併特例の交付税等も徐々に減額になっていくと、そういった中で一番厳しい状況の中でこの計画の27年度を作成をいたしております。その中で今後の財政運営と課題ということで、税込、不要財産の売却、ふるさと納税制度の活用といった歳入面からの財源確保、また歳出面では、第2次の行革大綱による歳出削減、定員適正化計画等をさらに推し進めていくことによって、この数値は改善をされるというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この27年度の数字は改善されんと思いますよ。というのは、この26年度からどんどん悪くなって数字が上がっていくわけですから、だから、3年度平均も自然と上がるんですよ。上がるんです、これは。この前も言ったように、税収もかなり減ってきていますから、本当厳しい状態になるんですよ。そこで言わんとすることは、その7.8%のカットが無理なら、この前5%のカットを取りやめたじゃないですか。その取りやめた理由というのは、これは22年3月の9日の分なんですけど、このような議案説明していますよ。給与削減については、所定の目的を達成したと。繰上償還があらかた終わったと、だから5%のカットはやめたというふうな議案の説明内容でございましたね。

じゃこの繰上償還はもう既に終わってしまったんですか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 繰上償還にも限度がありまして、政府資金等の繰上償還については、償還できるものについてはすべて繰上償還をいたしております。民間資金の縁故債につきましても、今年度補正でお願いいたしましたように、金融機関と協議をしながら最大限の繰上償還をしてきたつもりであります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 公的資金は、先ほどあったように、その5%のところは全部終わったんでしょが、さっき言われたように、十八銀行をはじめ、親和銀行から、俗に縁故債ですけども、この借金が145億もあるんですよ、一般の銀行から借りておるのが。金利だけでも2億円ちょっと払いよるんですよ。済みません、1億6,000万ぐらい、約2億円金利を払いよるんですよ。ならば、こういう厳しい状況の中で、27年度以降の計算が難しいならば、この繰上償還はできるわけですから、縁故債は145億。今年度この予算にも繰上償還は約3億ありますが、その前のときにもしていますよね、縁故債の繰り上げを。先にそれをやるために、再度また5%、議会も含めてそうになっていいと思いますけども、そうやらんと、後々がもたんこととなりますよ、早いうちに手を打たんと。どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど総務部長が言いましたように、この縁故債については、民間金融機関と協議をしております。私どもが出せる範囲もありますし、向こうが繰上償還を認めていただく範囲もございます。そのあたりをずっと詰めながら、その話がついたときに補正等に予算化させていただいている次第であります。

私どもも今、縁故債が100億を超えてあるというのは十分に認識をしております。これしか返せない、まずは、ということも十分に認識をしております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この145億の縁故債は、国の資金と違って、厳しい取り決めというのではないんですよ。言われる合意というのは必要かもしれないが、ことしも3億返すわけですから、返す予定は立つわけですから、3億ということは、5%カットすれば2.4億ぐらいお金が拠出できるわけですから、そういうところからまずやっていって財政の安定を図らんと、後々は大変なことになるんですよ。その辺はどう考えますか。市長でいいですよ、もう部長はいいです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この公債費がここまで対馬市が抱え込んだ部分については、市全体の責任だというふうに私は思っております。

そういう意味において、職員がすべてその責任を負うものでもなく、みんなで分かち合わなければいけない問題だと思っております。

そういう意味において、職員が6億8,000万円の削減、そこまでをのんでいただいたということ、それ以上ずっとこれをやっていくということは、職員だけを一方的に責任を転嫁するという問題でもなかろうと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後、この対馬で一番大きい企業は、対馬市なんですよ。安定しとるわけですから、首になることもないし、土日は休みじゃないですか。市民のために頑張っておられるんですから、やはり縁故債でも「転ばぬ先の杖」で、段取りを立てて借金は返すと、返せるのは生活が安定している公務員ですよ。だから、また5%をカットして、そして27年度以降の厳しい状況の中に対処するようにお願いをして、終わります。

○議長（作元 義文君） これで、10番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時5分から開会します。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 新生クラブの松本曆幸です。どうぞよろしくおんをいたしたいと思ひます。本日、大まかに3点についてお尋ねをいたしたいと思ひますので、明快な回答をおんをいたしたいと思ひます。

まず1番目ですけれども、対馬いづはら病院と中対馬病院の統合による新病院の建設移転に伴う経済効果と経済移動対策についてお伺いをいたしたいと思います。

新病院の建設によるグリーンピア周辺における経済波及効果と、また病院がなくなる巖原市街地から経済活動が移動することはないのか。経済効果を算出して対策を講じる必要はないのか、お伺いをいたします。

新病院建設に伴い、巖原市街地の経済について杞憂ととられるかもしれませんが、懸念するところがありますので、質問をいたします。

新病院が美津島に建設されることにより、まちづくりへの影響については、美津島のグリーンピア周辺は多少なりとも土地利用の誘導や周辺のにぎわいが創出され、経済の活性化はもちろん、地域の活力にもつながることが考えられます。

一方、巖原市街地においては、病院がなくなることにより経済が移動するおそれがあります。

市長は、先の3月定例会において、新病院の建設地については美津島町雞知ナガイタのグリーンピアに決定発表され、現在、工程に基づいて進捗がなされておるものと思料をいたします。対馬の医療体制充実のために、新病院基本計画にありますように、「対馬に暮らす人々の健康を守り、信頼と安心の医療が提供できる病院を目指す」ことを理念として、開院に向けて地域医療体制の充実に更に努力され、市民の皆さんがより安全で安心して質の高い医療を受けられるよう期待をするものであります。

さて、現在の対馬いづはら病院についてであります。昭和41年12月、巖原町立病院として着工し、昭和43年4月に完成と同時に、長崎県離島医療圏組合巖原病院として発足し、巖原町中村地区に開院以来、町立病院として町民の皆様に親しまれ、現在の場所に移転後も、地域の医療はもとより、地域の経済においても、これまで多大の貢献をしてきていることは周知のとおりでございますが、このいづはら病院が統合の名のもとに、隣の美津島町雞知ナガイタのグリーンピアに建設されることにより、経済が今まで以上に美津島のほうに移動することが考えられるわけですが、医療と経済を結びつけることは不謹慎かと言われるかもしれませんが、御承知のように、病院は市民の命と健康を守るという病院本来の役割のほか、中心市街地活性化の核施設としての役割も果たしているのではないのでしょうか。

市長におかれては、まちの活性化を高めるため、市街地のまちづくりを進められている中、行政の判断によることが起因となり、人の流れが変わり、市街地の経済活動の低下が考えられます。このことは、現在、人口減少が進む中、経済活動が縮小して、さらに市街地の人口減を招くという悪循環ともなる可能性もあり、市街地空洞化に拍車がかかることも懸念されるわけであり。特に商業者の方にとっては影響が大であると考えられます。

巖原町民がともに育ててきたいづはら病院がなくなるということは、いまだもって信じがたく、

日々切齒扼腕の思いであります。病院問題においては、現在もいろいろと喧しいところもありますが、現時点においてどのような考えをお持ちであるのか、お伺いをいたします。

次に、2番目として、同じく新病院建設に伴う巖原南部地区における救急医療を含めた医療体制の充実について、1、救急車や分遣隊の早期配置について、2、診療所の充実について、3、通院費の助成についての3点についてお尋ねをいたします。

まず、救急車や分遣隊の早期配置について伺います。

消防署からの資料によりますと、救急車の集落別搬送所要時間を見てみますと、対馬管内で最も時間を要する地区が上県出張所管内の田の浜地区で、現在の中対馬病院まで85分、次いで本所管内の巖原町の浅藻、上槻地区のいづはら病院までの82分であります。豆酩地区を含めた南部地区においては、60分から75分以上の時間を要する地域がほとんどであり、現在でさえも遠い地域であります。

市長は先の3月定例会において、新病院建設に伴い、通院距離が長くなる対馬南端の豆酩地区に配慮し、開院までに救急体制を見直し、救急車や分遣隊を配置すると明言をされました。開院に合わせた配置ではなく、一日も早い救急体制の整備を望むものでありますが、いかがでしょうか。

次に、診療所の充実についてお尋ねをいたします。

対馬地域における公的医療機関の現状を見てみますと、病院が3病院、診療所が17診療所ありますが、そのうち巖原町には久和診療所、久根診療所、下原診療所、豆酩診療所がありますが、このうちの豆酩診療所は、診療日は、条例によりますと第1から第4月曜日と木曜日の午後1時から午後5時までとなっております。資料によりますと、平成22年度は91日の診療日数となっており、月平均約8日開所されていることになっております。患者数においては、豊玉診療所、仁田診療所に次いで患者数であります。常勤医とまではいかないまでも、診療日をふやすなど、体制の充実を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

医療機関が健全に機能するために、医師をはじめ、看護師や専門職員の確保のために奔走努力されておられる中で、甚だ浅慮な質問だとは思いましたけれども、地域住民の皆様の不安を代表して質問をするものであります。

次に、バス通院費の助成についてであります。

さて、新病院が美津島に建設されることにより、現在でさえ通院に難儀をされている方にとっては、病院が移転することによりさらに遠くなりますと、公的病院としては新病院に通院するか選択肢がない。巖原町の市民のほとんどが、今よりも片道約20分ほど余計に遠く通院することになります。とりわけ、浅藻、豆酩、内院、上槻、久根田舎、椎根などの巖原南部、西部においては、所要時間が現在のいづはら病院への通院時間よりさらに片道20分ほど遠くなることに

より、最も遠い浅藻では片道1時間を超す時間となります。

また料金についても、現在の料金で見えますと、片道540円、往復で1,080円の負担増となります。通院距離が遠くなることにより住民の不安は増大します。また、今後高齢化が一層進む中、年金で生活される方などにとっては、経済的にも負担がかなり大きくなります。このようなことが誘引となり、病院の足が遠のくことも考えられなくもありません。運行時間においてもしかりで、将来的にはぜひとも見直しが必要と思われれます。

このようなことから、バス通院について何か助成はできないものか伺います。また、通院費の助成については、全対馬市民が等しく望むものでありますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

最後に、児童厚生施設の管理について伺いをいたします。

そのうちの児童遊園と遊具の管理について御質問をいたします。

児童遊園とは、児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、児童の健康増進や情緒豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設であります。

これら施設は、子どもの健全な発育に欠かせない体を動かす遊びの場を提供するとともに、これらの遊びを通じて、児童が事故を起こさないように配慮されているものとあります。

現在、対馬市においては、対馬児童厚生施設条例によりますと、児童厚生施設は、児童遊園が14カ所、児童館が2カ所ありますが、このうちの児童遊園の管理について質問をいたします。

以前、豆敷の児童遊園において、遊具の老朽化がひどく、子どもたちが遊んでいる最中に鉄棒が壊れて倒れたことがあります。また、雑草の繁茂も著しく、どうかすると子どものひざほどにもなることがありました。現在は民生児童委員さんが草刈りなどを自主的にしていただいておりますが、春から秋にかけては雑草の成長が著しく、年間5回から6回ほど、どうかすると7回ほど草刈りをしなければならぬ状態であります。このことについては以前より担当課のほうにも何度か連絡をして対応していただいておりますけれども、その後においても同じような状態が繰り返され、一向に根本的な解決が図られません。

よって、市内のほかの児童遊園においてはどのような管理状況であるのか、現地を見て回りましてけれども、きれいに管理されているところもありました。また、かなり荒れているところも見受けられました。

そこで、市内の児童遊園において、現在どのような管理形態となっているのか。また、遊具の保守点検と管理についてもどのようになされておられるのか、あわせて伺いをいたします。

以上、大きく3点について御質問をいたします。よろしく御解答くださいますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 松本議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の病院が移転することによりまず経済の移動ということが、特に対馬いづはら病院が移転する厳原地区において心配の向きが強いんだと、その経済移動というものをどのように今後算出して、対策を講じていくのか。また、厳原地区におけるまちづくりの方向とかいうことにも絡んでくるのかなというふうに思っております。

確かに病院とはいえ、今までの消費動向等を見ますと、大規模な公共施設等が建設されることによって、経済が動くということは、もう御承知のとおりであります。当然、病院が動くことによりまして経済は移っていく部分はあるかと思っております。直接的な建設投資額ではなく、その施設が存在することによっての経済波及効果というものを算出はまだ私どももしておりません。

と言いますのも、厳原地区における今後のまちづくりの計画というものがすべてでき上がっているわけではありません。現在進めております、今回の第4号の補正予算において予算を今計上しておりますが、旧やまや旅館跡の用地購入の問題、そして日吉のNTT社宅跡の特別会計からの、一般会計が買い上げるというふうな問題を含め、さらに今、教育委員会が中心となって組み立てていただいております。また県の地域振興部並びに県の教育委員会の方々も入って、対馬歴史海道博物館という仮称でございますけども、そういう博物館を市・県がどのような共同でやっつけていけるのかということは今、策定委員会においてももってもらっている状態です。

そのような計画が出てきた暁に、その計画が及ぼす経済の波及効果額というものを算出する必要は確かにあると思います。そういう意味において、その計画が出そろったときに、来年、変わりまして3月、4月ごろにはその計画はすべて見えてくるのではないかと思っております。この計画ができ上がった後に、その分について算出をしてみたいと思います。

ただし、その算出した結果、プラス・マイナス当然出ると思います。それをマイナス額を補うということは至難の技だと思っておりますが、できればさまざまな人が厳原のあの街並みの中で滞留してもらうようなまちづくりのあり方とか、また、やまや旅館の跡地におけるバスターミナル機能を持たせることによって、人があの中心市街地で滞留する部分等々を十分に見ていきながら、まちづくりのあり方というものを厳原地区の皆様と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

また、そのときは、通称野良と言っておりますけども、野良地区にあります、以前の焼却場の跡地もございます。さらに、現在陸自に貸しておりますヘリポート用地もございます。また、それから南側に1.5ヘクタールの土地を造成している場所もございます。そのような遊休地もしくは市有地を有効に活用する方策というものを市民の皆さん、地区の皆さんと一緒に考えて

て、巖原地区のまちづくりの方向性を見出していきたいというふうに考えております。

次に、2点目の巖原南部地区における救急体制のお話がありました。確かに今のいづはら病院が北部に移動することによりまして、当然通院距離が長くなるという問題はあります。

ただし、救急体制につきましては、3月18日に申し上げましたとおり、南部地区の救急体制が空白地帯があると、対馬の中でということで、きちんと救急分遣隊を置きたいというふうに申し述べました。その期限につきましては、先ほど一日も早くという御質問の中でお言葉がございましたが、できるだけ早い時期にやりたいと思っております。

しかし、もうすぐ24年度です。仮に24年度につくるということになりましたと、補助事業の関係等々もございます。一番スピードは上げて、25年度に建設し、26年4月に開所するような方向が最も早い時期だろうと思っております。

松本議員がおっしゃられるように、開院前、開院と同時にではなく、開院前一日も早くというお気持ちは十分に理解できますし、南部地区皆様のお気持ちだというふうに受けとめて、こちらもしっかりそのあたりを組み立てていきたいと思っております。

また、診療所の件がありました。この診療所につきましては、実は豊玉診療所、そして仁田診療所のお医者さん方5名で、実は直営診療所運営委員会というものを定期的に開催をさせていただいております。昨年からの委員会を立ち上げました。

このように、私どもが抱えておりますこの直営の診療所を進めていけば、市民の皆さんがより安心できるのかということをお医者様5人の知恵をおかりして組み立てていくということを進めております。私どもの委員には、副市長と総務部長も当然入って組み立てております。最も医療の見識の高い方々の御意見をしっかりとらえていこうと。

その中でこの豊玉診療所4名の先生が中心となって、出張診療所をカバーすることを組み立てております。ことしの4月、豆殿診療所におきましては、週2回の診療を医師を派遣してあります。いづはら病院のお医者様が数が足らなくなることによって派遣ができなくなったという事態、影響が出ております。

そういう中、それをカバーするために豊玉診療所の所属先生が豆殿診療所に行き、週2日を堅持しておるところであります。そういう意味におきまして、この直営診療所運営委員会の中で物事を組み立てていきたいというふうに考えております。

また、次に通院費のお話がありました。当然この病院が移転することによりまして、通常ありますと通院費は高くなるというふうなことになるわけですが、県の公共交通担当課とこの問題については今組み立てをずっとしているところでもあります。恐らく来年の5月、6月ぐらいをめどに一つの方向性を出したいと思っております。その方向性と申しますのは、運賃をどのようにして引き下げていくかという方向性であります。いましばらくその結論についてはお待ち

いただければと思っておりますけれども、当然そういう方向というのは守っていきたいと思っておりますし、県もそこに向かって一緒に走っていただいております。そうしますと、対馬全体の運賃を引き下げることと考えていきたいというふうに思っております。

また、最後に児童遊園の問題、この管理の問題でございますが、現在、管理体制が不十分な状況が私も気づいております。今までの公共施設のつくり込み方というのが、やはり地域の方がこういう施設もしくはこういう遊び場が必要だとおっしゃられることを受けて、当然行政はやってきたところでございますけれども、つくる段階における管理の問題等々の取り決めというのが、やはりどこかで欠落していたんではないかと思っております。これから先、市民協働という方向の中で、公共施設の管理というものをしっかりしていきたいと思っておりますし、今の体制のままでよいというふうには全く思っておりません。公共施設全体の管理のあり方というのをきちんと見直しを進めていきたいと思っておりますし、そのことによって市民の皆様にとっても、もしかすると今までと違う部分があるかもしれません。

しかし、身近に感じていただける公共施設になることによって長寿命化が図られるんじゃないかというふうな期待もしております。そういう方向での全体の管理見直しに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 6番、松本暦幸君。

○議員（6番 松本 暦幸君） どうも、3点ともにいずれも誠意ある御解答をいただきました。ありがとうございました。

その中で、いづはら病院の中対馬病院の統合による経済効果についてでありますけれども、その対策についてであります。今までも、さきに同僚議員が質問をいたしましたけれども、その中でちょっと触れてない部分がありましたので、お尋ねをしたいと思います。現在の対馬いづはら病院の今後の活用といいますか、役割について、いまして詳細に説明ができればお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございませんでした。現在の対馬いづはら病院の跡利用でございますけれども、これについては、3月18日の用地選定の説明の際にも申し上げましたとおり、病院機能と介護等の複合施設を予定しております。入院のベッド数が何床、介護等のベッド数が何床ということは、今、私の口からは言うことは不可能です。と申しますのは、そこを受けていただくような方々が、やはり経営ということもございます。そういう中でケアミックスの施設としてそこは存続していく予定でございます。

それと、丸和用地の件でございますけれども、やまやの旅館のあの家老屋敷の長屋門の再建、復

元ではなくて再建を取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、その機能につきまして、観光物産情報センターの機能を持っていきたいと、持たせたいと思っておりますし、バスターミナルの機能も考えております。また、観光協会のほうからも、以前から要望が出ておりました大型の観光バスが一時駐車をするスペースとしても、そこは活用をしていきたいというふうに思っております。

今後、来年の3月ぐらいまでの間に、観光物産協会が中心となりながら、この施設の機能等についてさらに論議を深めていただきたいというふうに思っております。そのことによって、先ほど申しましたように、あの中心部に人が滞留することに当然つながっていくものと思っております。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 人のことですから、やっぱり今まで病院などにおいては、いろいろ決定をされる中で、熟慮を重ねられる中で、多分にいろいろな問題においても、経済においても、十分に熟慮を重ねられてきたものと思っております。やはり一番心配するのは、巖原町民の方が一番心配をされておりますので、そのあたりがしっかりと町民の皆様、今後のまちづくりにおいてどのようなビジョンをお持ちか、機会あるごとに、また機会をつくられて、町民の皆様、説明の機会をつくっていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。もとの元気にぎわいのある城下町が作り出されますように、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、救急車や分遣隊の早期配置についてであります。先ほどのお答えの中で、25年度中には建設をしたいと。26年度の当初には公共開始をしたいというような答えでございましたので、この件については、かなり開院と合わせたというようなことではなくて、かなり早くというようなことにもなりましたので、さらに一日も早い配置をお願いしたいと思っております。

それと、診療所の問題でありますけれども、診療所については、やはりいろいろ説明がありましたけれども、現在やっぱり医師が不足する中で、多分に無理な願いとは存じておりましたけれども、やはりさらに病院が遠くなることによりまして、高齢化も進んでおります地域においては、非常に不便を感じ、不安を感じておられるところです。

やはり地方自治法でも、住民の福祉の増進を図ることを基本とするということが地方公共団体の役割として第1にうたわれております。その福祉の意味は、特に社会の構成員に等しくもたらされる幸福、幸せとあります。市民の皆様への福祉が後退することのないように、向上されるように切に願って、この2番目の診療所の充実についてもこれで終わりたいと思っております。

次に、バス通院費の助成についてであります。

現在、一番遠い浅藻地区などにおいては、タクシーが通っておりますけれども、非常に利用が

高く、地元の方もかなりありがたく思っておられるようですが、このバスの通院費の件につきましては、以前からいろいろ質問が出ておりました、全島的な市民の皆様の要望であろうと思われるので、このことについてもさらに前進するようにお願いをいたします。

そして、児童厚生施設の管理についてであります。これについては、写真を撮っておりましたからごらんいただきたいと思いますが、実は、見えますかね、（「はい」と呼ぶ者あり）かなり草が茂っておると思いますが、これもですね。これもですが、この中で遊んでおられるわけですね。そして、これは先ほど質問の中で説明しましたように、子どもたちが遊んでいる最中に鉄棒が壊れて、子どもたちが自分たちで片づけて、そして張り紙をしておるんですが、この張り紙には何と書いておると思いますが。「倒れるので、さわらないでください」、自分たちが書いておるんですよ、これ。自分たちで片づけて、自分たちで書いて、張り紙をして、ほかの人に知らせておるんですよ、さわらないでください。子どもたちがですよ。

以前からこのことは、先ほども申しておりましたように、再々お願いをしておったわけですが、担当のほうも一生懸命頑張ってくれてはおったんですけども、なかなか解決が図られることができませんでした。

私もほかの場所の児童遊園をちょっと見て回りました。その中でちょっと二、三紹介をいたしますけれども、ある遊園においては、イノシシの侵入の形跡もあったようです。それと全く草ぼうぼうで、もう遊園の体を全くなしてないというようなところもありました。

そして、また豆殿の遊園を例に出しますけれども、鉄棒は取り除かれてそのままです。以前、2人で向かって乗るブランコがあるんですけども、ちょっと名前はわかりませんが、それも幾らか不具合があったんでしょう、取り除かれて持っていかれて、そのままです。ですから、以前あったものの遊具については、取り除かれるままで、後の補充は何もないというような管理の状況がなされておるようですが、今後においても補充はもうされないのか、それとも、なくなってしまうと、遊園のままだけになっていくのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 島内の遊園を見て回ったというお話でございます。私は全部わかっているわけではございませんけども、明らかに子どもたちが利用がもうないような遊園もあります。そして、それが条例でも残っている状況もあります。その児童遊園の今後の必要性等もじっくりと考えなくてはいけない時期に来たと思いますし、先ほど申しましたように、管理体制を地域の方々とどのように細かく組み立てていくかということが施設の長寿命化につながるものと思っておりますので、そういうことを考えた上での管理体制を整えていきたいと思っております。

そして、撤去したところについての後補充の問題がありますけども、その中で全体を見直す中

で、補充しなければいけない遊園等々をきちんとすみ分けをしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） まだいろいろ質問の準備はしてきておったんですけども、市長に誠意ある回答を大変いただきましたので、もうこれで終わりたいと思えますけれども、いずれにしても、厳原町の市街地においては、やはり元気な城下町がつかれますように、今後ともに十分厳原町の方には説明をしていただきながら進めていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられましたように、厳原地区における活性化、経済移動というものに対して、新しい厳原地域の進み方というもの、特にこれから先、これは経産省が中心になろうかと思えますけれども、中心市街地活性化基本計画というのがございます。これは結構ハードルの高い計画なんですけれども、私ども、そちらに向かって計画の組み立ても今やっている最中でございます。どうか、先ほど申しました計画を中心市街地の基本と入れながら、皆様の知恵をお借りして、その経産省の計画にハードルを越えたいと思っております。そして、市民の皆さんと一緒にまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） いいですか。6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、6番、松本曆幸君の質問は終わりました。

.....
○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を3時から行います。

午後2時47分休憩

.....
午後3時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

本日最後の一般質問でございます。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告に従い市政一般質問を行います。

対馬一釜山間の国際定期航路は、平成11年7月より開設され、本年10月30日までの13年間に43万4,684人の入国者を受け入れた実績となっており、さらに今後拡大をしていくものと思われます。

さて、今年3月11日、東日本大震災の影響により、釜山—対馬間は3月28日より運休することになり、島の観光産業に大打撃を与えることになったことは記憶に新しいところであります。

市としては、二度にわたる海運会社の再開への要望をいたしたところではありますが、その結果、7月17日より週末——金、土、日の運航、8月からは毎日の運航、しかし、9月には再び週末のみという理解に苦しむ大亜高速海運の行動と私は思っております。

このような迷走した中で、10月1日よりJR九州ビートルが比田勝港に就航、また、11月1日より未来高速コビーが巖原港に就航、このようなことは島として大変うれしいことではありますが、今後、島の観光の受け入れの体制が問われる今後であります。

先ほど申し上げました大亜高速海運の運休や今後の対策を含め、6月定例議会において、長崎県と対馬市は、対馬・韓国国際航路・空路緊急対策事業として、合計4,275万7,000円の予算計上をしておるところであります。

今日に至るまで、この実績についてどのようになっておるか、お尋ねをいたしたいと思います。次に、観光道路整備についてお尋ねをいたします。

対馬観光協会の調べによりますと、韓国観光客を対象としたアンケート調査をいたしております。その中で来島の動機は、歴史、登山、景観、釣り、このような順番になっております。しかし、旅行会社は比較的島の景観地をいわゆる巡回し、その手段は大型バスによるものであります。このようなスケジュールを一日の組み立てとしている実態であります。

そのような中で、40台を超えるバスの往来は、従来に比べ道路事情は険悪となっております。

次に申し上げます観光道路の基盤整備について、改良すべきとの関係者の指摘がございますが、市の方針についてお尋ねいたします。

1つ、豊玉町烏帽子岳の登山道の拡幅、2つ、豆靉崎岬道路の一部拡幅、最後に、千俵蒔山への観光道路の拡張について、この3点について市の計画がございましたら具体的にお尋ねをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、この7月から再開になった航路、そして10月、11月と新たな航路開設があり、今3つの航路事業者が韓国と対馬の間を往来をしていただいております。受け入れ体制の充実ということが急務でありまして、観光の部署におきまして、県と一緒に受け入れ施設の改修助成等をやりながら、もてなしを表現していきたいというふうなことで取り組んでおります。

今回の4号補正にも八百数十万円の補正を上げております。どうか、市民の皆様も、前回比田勝でありましたJR九州の町社長がおっしゃられた、受け入れる気持ちというのを市民の皆さんが一人一人が表現すること、それは本当簡単なことだというふうなことがありました。韓国観光客に対して、手を振ってあげるだけでも十分に受け入れですよというふうなお話がありました。市民はじめ、直接かかわっております観光の関連業者の方々、私ども行政も一緒になって、

そのような島をつくっていかなくてはいけないというふうに思っております。

そういう中、9月定例会に予算を上程しておりました県と市が一緒になって組み立てました国際航路緊急対策事業のその後の進捗状況を問われたところでございますけども、これにつきましては、7月に16社から申請がございました。206万5,000円ほどです。そして8月が21社から262万9,000円、9月が16社から128万2,000円、10月が20社から320万9,000円、延べ10月までの統計によりますと、28社、918万6,000円というふうな予定をしております。

この事業の今後の予想でございますけども、10月からJR九州高速のビートルが就航をし、助成申請が増加している状況でございます。現在のままの助成額を継続した場合、来年3月までの助成総額の見込みは、冬場の観光客数の落ち込みも考慮したとしましても、県と市のこの助成関係が2,340万円を超えないものと予想しているところであります。

韓国からの観光客数は、東日本大震災及び円高の影響により、9月までは大きく下回っておりましたが、10月からビートルの就航等によりまして前年度を17%上回ります1万4,036人となっています。そして先ほど議員がおっしゃられましたように、11月からはコビーの就航効果によって前年を上回るものと予想しております。先ほど申しましたように、12月からの冬季に入りますと、観光客の落ち込みもありましようけども、前年を大きく上回ることはそうないものと予想をしております。

また、この航路がたくさんふえたことによりまして、たくさんの観光バスが対馬の中を行き来をしております。先ほどおっしゃられました豊玉・烏帽子岳の問題、そして上県の千俵蒔の道の問題、そして巖原南部の豆敷崎の問題等々がございます。それぞれに離合が困難な問題を抱えております。これにつきまして、一定の基準を設けて、離合場所をその基準に合わせてつくっていくということも可能かとは思いますが。

しかし、その離合場所の間の距離の問題を考えたときに、直線道だったらいいんですけども、この道はほとんどが曲がりくねった道で、見通しが悪うございます。いずれかがバックしてするにしても、その離合場所の距離というものを間隔を狭めなくてはいけないのかなと思っております。恐らく1カ所当たり200万以上の事業費はかかるのではないかと思っております。また、考えようによりましては、このような景勝地の場合、自然公園法のさまざまな制約もがございます。そういう中でもし公園法の制約の中で物事が組み立てにくいというようなことが起こった場合、さて、どうするかという問題がありますが、山頂部もしくは、例えで言わせていただきますが、烏帽子のところを例に挙げさせていただきます。

烏帽子の一番上の駐車場がございます。そして、下は和多都美神社のところと考えてください。下から山頂部の駐車場まで上ろうとしたときに、当然上からの車とぶつかると思いますか、そう

いう状況が生まれてきます。ならば、上で出た車の下でわかるシステムをつくることも可能なんではないかというふうに思っております。今、下り車両が何台ありということが表示を下ですることによって、下からの車があと何分でおりにくるといことは想像がつきますので、そのあたりの待ちを入れるということも可能かと思えます。そういうシステムも今専門家のほうにも尋ねておりますが、ざっと1キロの距離があった場合、1,000万円ぐらいのシステム開発費等々で要るのではないかというふうなお話もあります。しかし、よくよく考えますと、自然公園法で何もできないよりは、そのようなものができることによって皆さんの通行がスムーズに流れていくという方法もあろうかと思っております。

そういう意味において、いろんな手法を考えながら、今の御指摘がありました大型バスのスムーズな運行にこれから先努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 一番最初の、韓国の国際航路、対馬—韓国の、これ6月の定例会の前に、議会に資料としていただいた資料によりますと、韓国から対馬に来る観光客に対し、旅行会社に1人当たり500円を助成しますと。そして、もう一つは、バスに対する助成を1人500円いたします。それと、運航に対する接岸料その他、飛行機であれば着陸料の一部を助成すると、こうなっております。

議会の中ではそういう説明を受けまして、6月28日の資料によりますと、バスの助成は、バスの業者じゃなくて、エージェント、いわゆる旅行会社に全額支給と、こういうふうに変化がなっておりますが、これについてちょっとコメントを、観光物産推進本部長でも市長でもいいんですが、私たちの見解では、エージェントに全部金が行くというふうには理解しておらんやっただけですから、その見解を一つ確認をとってみたいと思います、まず。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。（発言する者あり）ちょっと待ってください。

○市長（財部 能成君） 6月の資料と、実際実施したときの方向性が若干ずれたんじゃないかというお話でございます。それにつきましては、前回でしたか、説明させていただいたところでございますが、細かい内容につきまして観光物産推進本部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 今、大浦議員のお尋ねの件なんですけれども、いろいろ物議を醸した件なんですけど、直接バスの運行会社に補助をしないのかというようなこともございましたけども、これは、まず県との協議の結果でございまして、まず集客に対するエージェントの手数料として、手数料と申しますか、インセンティブと申しますか、それが500円と、そして、そのエージェントが対馬島内でバスを使ったら1人当たり500円をその送客したエージェント

に払うというようなことで御説明を申し上げておりましたけども、私があるときちょっと説明が不足したのかなと今反省はしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう予算を組んでしもうた後の執行について、とやかく言うて、どうもならんとですが、説明資料が2つありましてね、1つのほうは旅行会社って書いているんですよ。その資料を見りゃわかります。その後、28日付ということは、予算執行後ですよ、執行後の資料として、またそこにメモが28日と書いていますけどね、予算はその前につけたのでしょう。これ見りゃわかるんですよ。それにはエージェントと書いているんですよ。

だから、全協か何かで1回説明したと思うんですよ、このことは。その後の資料としてはエージェントに変わっているんです。その前は旅行会社というふうに明記されておりますよ。括弧してエージェント、こう書いています。

ですからね、要は、言いよるのは、全部お金が旅行会社に行くものとした場合に、その利用する韓国の客にバスの軽減措置が何もないというのは、ちょっと指摘のことなんですよ。そういうことなんですけど、ちょっと部長に、意味はわかります。済みません、見たらわかると。済みません。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩しましょうか。休憩しようか。（「はい」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

午後3時21分休憩

午後3時23分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのこと前に進みまして、とにかく3つの船会社が運航するようになったと。しかし、観光客の伸びが果たしてどうかという市長の発言もありましたが、しかし、島民としては、これを活用する方法というのは最大に考えないかんわけですが、これまた観光協会のほうの調べでありますけど、ちょっと聞いてほしいんですけど、島内の宿泊施設の実態です。巖原町、27件、774人の受け入れをしております。美津島が16件の487、豊玉の5、81、峰の3、53、上県、3の58、上対馬、9件の319と、こうなりますけど、この中で非常にアンバランスといいますか、この内容であれば巖原を中心とした宿泊の展開がこのままでは進むと。宿泊する所に金が落ちるといふふうに私は理解しておりますし、上対馬を含めた北部の宿泊の強化というのが、私は対馬の観光の一つの力を入れないかんということを思うとります。かといって、市にそれを促すということは限界がありましようが、民間の力でそのような方向に

活動、活躍があつておるかどうか、市長でもいいですが、本部長でも結構ですが、そのようなことを私ほうわさとして上がるような、時期として船が3つも着く中で、そのぐらいの元気が対馬にないのかなと、こう思うんですが、ちょっとその辺は、どちらかお答え願えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 宿泊施設につきましては、私どもの市が持っております企業誘致条例において、宿泊施設も当然一定の要件をクリアしていただければ、島内の方であっても、その条例に適用させるという基準がございます。その要件というものに向かって、市民の方々、民間の方々が動き出しをしていただきたいというふうに思います。

また、その後の動き出しはどういう動き出しがあるかという御質問でございますが、特に北部対馬におきましては、宿泊施設ではございませんけども、レンタサイクルを始められる方が出てこられたというふうにも聞いておりますし、自ら道の駅をつくられた方もいらっしゃいます。また、12月1日から休憩所で食事を食べれるところを開設をされた方もいらっしゃいます。

そういうふうな動きが徐々に芽生えてきておりますので、先ほど申しました受け入れということにみんなが今知恵を出し始めていただいているというふうに感じて、大変うれしく思っております。そのうねりというものをもっと大きなものになるように、市としても支援ができるところはしていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 話はわかるわけですが、私は北部の振興についてかなり力を入れんと、この衰退はそのまま寂れていくと。そうさせるがために、これを機会に一つ韓国の観光客の皆様が比田勝港を中心とした範囲に宿泊機能をどう描くかというのが私は対馬北部振興の大きなかなめであると、このように思っております。

ちょっと聞いていただきます。上地区の観光ルートはこういうふうになっております。これはバス会社から問い合わせをしまして、担当の方、直接お聞きしました。ターミナルに上陸して、それから三宇田浜を經由して韓国展望台、スーパータケスエのショッピング、このコース。それから、ターミナルから三宇田浜、韓国展望台、佐須奈の島大国神社、そしてターミナル。それから御嶽の登山、そしてショッピングセンター、ターミナルと、これは日帰りみたいな感じのあれなんです、それに控えて、下のほうは、上見坂、小茂田神社、椎根、石屋根、豆酸崎、鮎もどし、内山、お船江、そして市内観光、こうなっております。それがAコース。Bコースが、万関、それから烏帽子岳、三根資料館、韓国展望台、三宇田浜、ターミナル、これも帰るということですね。それと、白嶽、有明登山、非常に上が薄いんですよ、その観光ルートも。

私、先ほど一般質問の中でどこに絵を描くか言うたら、私は一番上の資源は、千俵蒔山の頂上付近から見た景観は、恐らく対馬で1位、2位の場所であろうと、このように思っております。

それで、市長、この千俵蒔山の総延長なんですけど、井口浜から頂上付近まで約2,970メートル、この幅員6メートルの改良をして、あの地に観光の拠点といいますか、1時間半以上の待機時間が私は可能とっております。頂上付近に駐車場をつくり、そして散策もして、この景観は恐らくどこにも負けないでしょう。この企画をして、上にもう少し観光ルートの時間が稼げる場所をあと二、三カ所つくらんと成り立たんような気がいたします。そう思いますが、市長、この辺の思いを、市長、最近千俵蒔に行かれた最後はいつですか。市長の考えを聞きたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最近、千俵蒔へいつ行ったかということですが、野焼きのときに行きました。去年だったかもしれません。最初に行ったのは小学4年のときにあそこには行きました。去年、（発言する者あり）いや、じゃおととしか。済みません、おととしだそうです。確かに対馬らしくない牧場が一面に広がっておりますし、韓国が臨めることもあります。そして、あの場所には、佐護港には、古事記にも出てきております毛麻利叱智の伝説、日本から韓半島に戻る最後の場所というふうなこともあり、また、あそこには多久頭魂神社もございます。神道の里でもある佐護、ヤマネコも抱えております。いろんな資源を持っておる佐護の地区だというふうに思っております。

そういう中、北部対馬における滞留時間を長くするために、この千俵蒔山を活用することが大事なんじゃないかという御指摘ですが、千俵蒔一つだけではどうしても苦しいというふうな思いもあります。いろんなものを組み合わせて、それを旅程の中に入れていただくことを考えていなくてはいけないというふうに思います。

今、議員からいただきました考え方というのも当然入れながら、北部対馬の滞留計画なるものを組み立てていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） こういうことです。現在4メートルあるかないかの道路がずっと山頂まで行っていますが、それに大型バスが観光客が50人乗りが、頂上付近の手前8合目ですかね、あそこにピリオドがありますよ、道路の。そこに大型バスが10台前後駐車できるようなスケールを持ってやる企画をしてほしいというふうに思います。できれば、私は、本石部長、現場を見られて検討してくださいよ。そうすりゃ上の一部の滞在期間を、あそこ1時間半、十分下に対州馬の牧場をつくれれば十分活用できますから、そこが私は観光振興の企画だと思いますよ。検討をしてください、よろしいでしょうか、私のお願いでございます。

それと、烏帽子岳について、市長の答弁で、私もあの現場を見たときに、右側に切り立った山をさらに切るということは、大変な場所だなと。ただし、あの急峻な勾配、19%前後最高があるそうですが、その中で大型バス同士が遭うて、その下りが物すごく嫌がって、危険が非常にあ

るということで、皆さんがその中で、言葉はえざるがいいですかね、運転手が。そういうことで観光客も恐ろしがつとるそうですよ。ですから、この危険な箇所は、やはり対応を市の管理の中で考えないといけないが、先ほど言いましたね、信号機をつけてありますね、道路工事の、それは私はいい案だと思いますよ。1,000メートル、1,000万ですか、あの延長が、調べてみますと、1,270メートルございます。幅員が5メートルから6メートル、狭いところで4.7と書いています。

ですから、そのことを検討してください。そうせんと、引っくり返って落ちりゃ、あそこは一遍に行きますよ。そういうふうに皆さん恐ろしがつとりますよ、ここ。観光客も恐ろしがつとる。これを検討してください。

次に、豆靨崎なんですけど、豆靨崎は建設課長にちょっとお尋ねいたします。道路のことなんですけど、西浦という、あの村の入り口がございましてね、観光道路。あれから88カ所の先に三差路がございましてね。海岸のほうから上がる道路と、豆靨崎に行く道路と、これを今の財部市長の中で鋭角を改良しましたね。私もそこは見て、ああ、ここで十分にかじは切れるが、その先の幅員は幾らになってますか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 尾崎山の道路幅員の最小幅員ですね、これにつきましては、道路台帳上から見ますと4.5メートルです。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） その線形が非常にカーブが多いことと、ちょうど中型バス等がとまるのは、ちょうどバンガローといいますか、キャンプ場跡地のあの辺が限界だろうと思いますが、その間が私は非常に整備が必要であろうと思いますが、その点、2つ問題がございまして。駐車場がありませんね、ほとんどバスの、現場に行ってみたんですけども、その辺の把握は、本石部長、地元ですが、されておりますか。あそこにバスがとまるのが、スペースが私はないと見ているんですが。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 豆靨崎の場合、今、建設部長が申しましたように、市道美女塚線と鋭角処理をしたところからが尾崎山線なんですけども、今12メートルというバスが入れないのが豆靨崎だけでございまして、駐車場としてはとりたてて設定はしてありませんけども、今現に12メートル以内であれば駐車は、ほかの小さいバスはそれぞれ駐車はしておりますけども、先の駐車場までは行っておりません。手前の駐車場で駐車をしているという現状です。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 鋭角を改良されて、そしてある程度中型が入られるようになった。その先の幅が対応できないだろうかというふうなことで、要は大型が入るという意味です。そのことがなぜかと言いますとね、先ほど申し上げました観光バスの従業員の皆様としばしば会いますが、対馬で一番景観地というのは、声を出して、これは美しいというのは烏帽子岳だそうです。これが1番だそうです。2番目に豆敷崎というふうなことで、非常に皆さんがこの岬をすばらしいところであるというふうに思っているそうです。

ですから、そういうところを従来の形でよいのかという時期に入っていますということについては、あそこはそんなになかったわけですよ。ところが、今6万来ていますから、6万の40台をフル回転した夏場というのは、ひっきりなしに遭うということを少し考えていかないかんということでもありますから、ですから、豆敷崎においては、私は言いますが、バンガローの芝地を、あそこは本石部長、利用はどのようになっています、現在のバンガローの利用実態は。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） もともと青少年キャンプ場でございましたけども、その後、県のほうの補助を受けて、いろいろな多用途の目的で、最近では身障者用のトイレもできましたけども、何分にも水が供給できないということで、キャンプとして利用できないということなんですけども、一応キャンプとして利用する場合は、管財課のほうに対応をお願いしているということなんですけども、ほとんどキャンプとしての申し込みはないようでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 現場の細部を私は市長が十分把握しておらない旨もあって、担当部長にお聞きしたんですが、鋭角の場所から大型バスが入られるようなことが本当は望ましいであろうということが1つと。

その先の駐車場がバンガローの芝地といいますか、そこに検討ができないかというふうなことも課題であろうというふうな思いで、そこらの検討もしてみたらどうかというふうなことで、質問の内容でございます。

それと、もう1点、美女塚の道路は、これは管理は市ですかね。いいですか。それから西浦に抜けていくわけですが、その、ちょっと私たちにとって、この場で言うていいかどうかかわからんですが、ほとんど桜の木が両方から入りましてね、バスの屋根が全部かき破った状態になっております。それも私も見ました。市長、道路管理という中でその整備をなされるということが私は当然と思いますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、美女塚線のお話がありました。あそこの、たしかあの桜につきました

ては、豆殿地区の皆様があれをずっと植栽をされたという記憶がございます。今のような交通量、観光バスがこんなにひっきりなしに来るということは想定をしてない中で、地区の皆さんが一生懸命植えていただいた桜だということもちょっと考慮をしていかななくてはいけないかなと、今お話を聞いて思った次第です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） かなりのバスが傷をつけておるといふうなことを耳にしておりますので、できれば建設課長がその現場の把握をされて、市長に報告されて、高さが幾らのバスがあのかにかかるといふうな実態をおおむね把握されて対処する時期に来ると私は思うとります。その程度で今のことについては今後の対応を望みます。

そして最後に、この3つの海運会社の就航によって、一部6,000人ぐらいですね、10月の流入は1月6,000人ぐらい入っていますね。その中に日帰りということがかなりあるということで聞いております。1つは、韓国の釜山で免税店を利用してそのものを買う。対馬に来る用というのは、わずかな時間といふうな、新聞で書かれておりますが、市長でも部長でも結構ですが、その対馬での時間の活用をどのようにされているか、把握しておりますか、日帰りの客のことなんです。部長でも結構です。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 確かに11月で3社目が新たに入ったわけですが、航路運航者としては、極力満船に近い状態で運びたいということがございまして、今、韓国のエージェントにおいても、激しいしのぎを削っている状態ということは御承知おきだと思えます。

極端な話が、往復3万ウォンか4万ウォンでということですから、日本円に換算すると、わずか4,000円か前後で往復ができると。それも免税品を買う目的でというようなキャンペーンを張っておりますけども、そういう中で客が対馬の魅力にとりついてくれればいいというグループもございまして、あるいは、トレッキングシューズを履いたまま有明とか白嶽にぱっと登って、その日のうちに自分の家から弁当を持ってくるかといふうなグループもございまして、弁当あたりも、奥さんのつくった弁当をそのまま食べて、そのまま船で帰るといふうな形態もございまして。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） よくわかりました。なるだけ宿泊の企画ができるような島にして、できれば下に1泊、上に1泊、そうすれば金は上にも落ちるといふうな企画と仕掛けをすることが私は観光推進の役割であると、このように思っております。

それと、この13年間の運航の実績を私、見せていただいて、毎月の航路の利用状況、当初二、

三年は月に200人ぐらいの運航実績ということが、大亜高速海運の中ではあっております。それを思うと、この13年間の培われたことにつきましては、非常に敬意を表せないかなと、最近に起こったことについては別としましてね、その継続があって今あるような気がいたします。

ですから、何もかんも悪いんじゃないなくて、そこまで引っ張ってきたことについては、私はよく見ていかないかなという思いもいたしております、先ほどはああいう言い方をしましたけども。

以上をもちまして、私の一般質問は終わりますが、先ほどの3道路の整備について、さらに検討を、財部市長、もう一回検討をしてください。それが私のお願いでございます。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、大浦議員の質問は終わりました。

以上で市政一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） この際申し上げます。配付のとおり、理事者から議案の訂正請求がっております。本件は、昨日議題としておりましたので、会議規則第19条第1項の規定によって議会の承認が必要であります。協議の結果、議案の内容等が変わるものではなく、明らかにミスプリント等の軽微な誤謬錯誤であります。事件の訂正請求書をもって了承事項といたします。よろしゅうございますね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なお、訂正を行わせますので、議案書を机の上に置いて帰ってください。

以上で、本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時46分散会
